

# 宮前区役所向丘出張所の 今後の活用に関する方針

令和4(2022)年2月

川 崎 市



## 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針について

本市では、平成 21(2009)年 3 月に「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」を策定し、効率的で利便性の高いサービスの提供を目指して、出張所の届出受付窓口の区役所への集約や地域振興・市民活動支援機能の整備・充実などの取組を進めてきました。

また、平成 30(2018)年 3 月に策定した「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」においては、出張所について「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、地域の実情に即した取組を推進」することとしています。

この間、宮前区では、鷺沼駅周辺の再開発の機会をとらえ、宮前区全体の機能向上や持続可能なまちづくりに向けた取組を推進するため、関係団体等への説明・ヒアリングやまちづくりフォーラム、意見交換会、区民意識アンケート、さらには、市民説明会やパブリックコメント手続を通して、区民の皆様の御意見を伺いながら、平成 31(2019)年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。

この中で向丘出張所については、今回の鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、コミュニティ施策に関する取組など、関係施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに地域ニーズや課題を把握・整理し、機能のあり方について検討することとしました。

こうした位置づけを踏まえ、地域で活動されている皆様へのヒアリングやワークショップ形式の意見交換会を開催するとともに、並行して府内でも検討を進め、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続や市民説明会を通して、広く市民の皆様からの御意見を募集しました。

この度、いただいた御意見を踏まえ、（案）に調整を加え、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。

今後は、この活用方針に基づき、向丘出張所の一層の活用に向けて、着実な取組を推進していきます。

## 目 次

<b>第1章 活用方針策定の目的や経過</b>	<b>1</b>
1 目的	1
2 区役所・出張所を取り巻く状況変化	1
3 これまでの経過	2
(1) 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定	2
(2) 「区役所改革の基本方針」策定	2
(3) 「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」策定	3
(4) 「これからのおおきなコミュニティ施策の基本的考え方」策定	3
(5) 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定	3
4 総合計画における活用方針の位置付け	4
5 都市計画マスターplan 宮前区構想	4
<b>第2章 宮前区及び向丘地区の概況</b>	<b>5</b>
1 宮前区の成り立ちや特徴	5
2 向丘地区の概要	5
(1) 向丘地区の位置	5
(2) 地形と交通アクセス	6
(3) 地域資源	8
(4) 主な公共施設	9
(5) 避難所・広域避難場所	10
(6) 地域活動等の状況	11
3 人口構成、将来人口推計、人口密度	13
<b>第3章 向丘出張所の概要</b>	<b>17</b>
1 法令等における位置付け	17
(1) 区役所	17
(2) 支所、出張所	17
2 庁舎	18
3 取扱業務	21
(1) 主な取扱業務と利用状況	21
(2) 主な手続等における特徴	25

<b>第4章 出張所活用にあたっての関連施策の取組課題</b>	<b>31</b>
1 持続可能な都市型コミュニティの形成	31
2 地域包括ケアシステム構築における地域づくりと地域振興業務の連携	32
3 地域防災機能の強化	32
4 デジタル化の推進	33
5 経過年数等に応じた庁舎の対応	33
6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会変容に対応した取組	34
<b>第5章 市民意見の把握と整理</b>	<b>35</b>
1 市民意見の把握	35
(1) オープンワークショップ	35
(2) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング	37
(3) 市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)	39
(4) オープンハウス型説明会	42
(5) インターネット意見箱	42
(6) 向丘出張所の機能のあり方に関する提言(向丘地区連合自治会)	43
2 市民意見の整理	44
<b>第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方</b>	<b>46</b>
1 向丘出張所の機能と活用の考え方	46
(1) 向丘地区の現状と課題、市民意見の整理	46
(2) 向丘出張所に求められる機能	47
(3) 活用に向けた基本的な考え方	48
2 今後の活用に向けた取組	49
(1) 市民創発による取組の推進	49
(2) 機能別の方針と取組内容	50
(3) 向丘出張所の一層の活用に向けた機能と取組の内容まとめ	59
<b>第7章 今後の取組の進め方</b>	<b>60</b>
<b>資料編</b>	<b>61</b>

## 第1章 活用方針策定の目的や経過

### 1 目的

本市では、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行うことを基本目標とした「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」(以下「実施方針改定版」といいます。)を平成30(2018)年3月に策定しました。この実施方針改定版では、出張所については、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進すること」としています。

また、平成31(2019)年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(以下「鷺沼基本方針」といいます。)」では、向丘出張所は、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに、共に支え合う地域づくりとコミュニティ形成を推進する身近な地域の拠点として、地域ニーズや課題を把握・整理し、概ね10年にわたる事業全体のスケジュールと並行して、機能のあり方を検討することとしました。

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針(以下「活用方針」といいます。)」は、向丘地区の現状や課題を踏まえ、今後の出張所に求められる機能に関する基本的な考え方を示した上で、向丘出張所の一層の活用に向けて、着実な取組を推進することを目的に策定するものです。

### 2 区役所・出張所を取り巻く状況変化

本市では、平成28(2016)年3月に策定した「区役所改革の基本方針」において、区役所は「これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていく」ことを基本的な考え方とし、この方針に基づく取組を推進しています。

昨今の新型コロナウイルス感染症による影響は社会・経済など多方面に及んでおり、区役所・出張所におけるサービス提供や、地域における協働の取組についても、大きな影響を受けています。こうした社会状況の中にあっても、人が人と関わり、お互いに支え合うことの重要性が再認識されており、感染症に配慮しながら、区役所・出張所は、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じ、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことが求められています。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉や介護、生活支援に関する相談など、市民生活に必要な取組について、区役所と出張所が一体的に推進する役割がこれまで以上に重要となります。

さらに、首都直下地震等の発生リスクの高まりや、全国各地で大雨による風水害が頻発する中、激甚化する風水害への対策など、被害を最小限に留めるために、ハード・ソフト両面からの対策による、災害に強いまちづくりを推進することとしています。

一方で、国では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元(2019)

年6月14日閣議決定)等において、「デジタルファースト」の原則を掲げるとともに、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2(2020)年12月25日閣議決定)で示されたビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というビジョンを示しました。行政手続のオンライン化などによって、将来的には、市民の来庁を要しない手続方法が全国的に普及していくことが想定され、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に社会のデジタル化の取組が急速に進んでいます。

本市においても、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付(平成28(2016)年1月開始)や「ぴったりサービス」を活用したオンライン申請(平成30(2018)年6月から順次対応)などの取組を進めているほか、令和4(2022)年度の行政手続の原則オンライン化に向けた取組などにより、区役所に求められるサービスも多様化するなど、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、活用方針の策定にあたっては、こうした本市を取り巻く状況変化を踏まえながら、将来を展望し、検討を進める必要があります。

### 3 これまでの経過

#### (1) 平成21(2009)年3月 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定

区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行うことを目標に「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」(以下「機能再編実施方針」といいます。)を策定しました。

機能再編実施方針に基づく取組では、それまで出張所で行っていた住所変更や戸籍等の届出受付窓口を区役所に集約する一方で、出張所には、地域振興・市民活動支援のための機能を順次整備し、供用を開始しました。

#### (2) 平成28(2016)年3月 「区役所改革の基本方針」策定

「区役所改革の基本方針」では、「地域での『顔の見える関係づくり』やコミュニティの再構築を推進し、一人でも多くの市民に自らが住む地域に関心を持ってもらい、将来的には市民同士が支え合いながら地域の課題解決につなげていくことが重要」としています。さらに、これからの区役所について、「これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割が求められる」とし、次の3つの「めざすべき区役所像」を位置付けました。

##### 〈めざすべき区役所像〉

- ① 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所
- ② 共に支え合う地域づくりを推進する区役所
- ③ 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

また、同基本方針では、「めざすべき区役所像」の実現に向け、機能再編実施方針策定後の状況変化等への対応方針について検討し、その改定に取り組むことが位置付けられました。

### (3) 平成30(2018)年3月 「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」策定

「実施方針改定版」では、平成21(2009)年に策定した機能再編実施方針を現在の状況に即した内容に見直しました。出張所については、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、地域の実情に即した取組を推進することを今後の方向性として位置づけ、「証明書発行のあり方」、「地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進」、「『身近な活動の場』や『地域の居場所』としての活用策」、「地域防災機能」などを検討していくこととしました。

### (4) 平成31(2019)年3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定

多様な主体の連携により、「市民創発※」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」では、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念とし、地域レベルの新たなしくみ「まちのひろば※」の創出や、区域レベルの新たなしくみ「ソーシャルデザインセンター※」の創出の取組等を進めることとしました。

※市民創発： 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

※まちのひろば： 誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所としての機能を担うもの。

※ソーシャルデザインセンター： 地域での様々な活動や新たな価値を生み出し、社会変革を促す区域レベルのプラットフォームとしての機能を担うもの。

### (5) 平成31(2019)年3月 「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」策定

鷺沼駅周辺で進められている民間事業者による再開発の事業計画の検討を、より良い宮前区のミライにつながる契機ととらえ、将来を見据えた取組を推進するため、公共機能に関する基本的な考え方等をとりまとめ、これに基づく取組を進めています。

#### ＜基本的な考え方＞

- ① 鷺沼駅の交通結節機能の強化を踏まえた宮前区の核となる地域生活拠点の形成
- ② 建物・設備の更新と的確な機能分担による災害に強いまちづくり
- ③ 民間施設等との連携による文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出
- ④ 現区役所等施設・用地の活用に向けた市民参加による検討
- ⑤ 地域バランスを考慮した区全体の機能向上(向丘出張所の機能の検討)

この鷺沼基本方針では、向丘出張所の機能のあり方について、今回の鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点や、関係施策の位置付け・検討状況を踏まえ、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など、地域の皆様とともに、共に支え合う地域づくりとコミュニティ形成を推進する身近な地域の拠点として、地域ニーズや課題を把握・整理し、概ね10年にわたる事業全体の想定スケジュールと並行して、機能のあり方について検討することとしました。

## 4 総合計画における活用方針の位置付け

令和4(2022)年3月に策定予定の「川崎市総合計画 第3期実施計画」では、施策として「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」を掲げ、「支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・実施すること」を位置付けています。活用方針は、この位置付けに基づくものとして、具体的な取組を推進します。

## 5 都市計画マスタープラン 宮前区構想

本市では、平成19(2007)年3月に「市の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画マスタープラン全体構想及び宮前区構想を含む各区分構想を策定し、この方針に沿った様々な取組を行ってきました。その後、策定から約10年が経過し、都市計画を取り巻く環境に変化が生じていること、また、上位計画である「総合計画」や「都市計画マスタープラン全体構想」等が策定・改定されたことから、令和2(2020)年12月に、宮前区構想の改定を行いました。

この中で、宮前区構想では、「人が好き 緑が好き まちが好き～宮前区らしい特色のあるまち“ガーデン区”として、魅力を育てる～」をめざす都市像とし、上位計画に即しながら、「分野別の基本方針」や「身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方」を定めています。

また、分野別の基本方針の一つである「土地利用」の中では、「地域特性等からみた地域別のまちづくりの方針」を整理しています。これは、平成19(2007)年の宮前区構想の策定にあたっての区民提案における考え方を踏襲したもので、①東急田園都市線沿線地域、②平瀬川地域、③有馬・野川地域、④インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道地域の4つのパターンに整理しています。これらの中で向丘地区は、②平瀬川地域及び、④インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道地域に属する地域になります。

## 第2章 宮前区及び向丘地区の概況

### 1 宮前区の成り立ちや特徴

- 明治 22(1889)年の市制・町村制の施行に伴い、橘樹郡(たちばなぐん)宮前村(みやさきむら)及び向丘村(むかおかむら)が誕生しました。両村は、昭和 13(1938)年に本市に編入され、昭和 47(1972)年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していましたが、昭和 57(1982)年に分区し、現在の宮前区(面積は約 18. 60km<sup>2</sup>)となりました。
- 昭和 41(1966)年の溝の口から長津田間の田園都市線の開通、昭和 43(1968)年の東名高速道路・東名川崎インターチェンジの開通・開設などによる交通基盤の整備とともに、土地区画整理事業等の計画的な市街地整備が進められ郊外住宅地としての開発が進みました。
- 市内7区の中では生産緑地面積が最も広く、農産物直売所が区内各地に点在しているほか、公園緑地数も2番目に多いなど、身近に農や緑を感じることができます。また、本市最古の遺跡である旧石器時代の鷺ヶ峰遺跡、弥生時代の東高根遺跡、本市初の国史跡である橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群などが存在し、歴史のある土地でもあります。
- 国史跡である影向寺(ようごうじ)遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、菅生緑地などの緑豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれており、豊かな自然環境を活かした区民主体のまちづくりの取組が盛んです。また、防災や美化活動などの地域活動、コミュニティカフェ、まちなかでのマルシェ、川や公園での自然とのふれあいなど、区民主体の多彩な活動が広がっています。



平瀬川流域の水辺

### 2 向丘地区の概要

#### (1) 向丘地区の位置

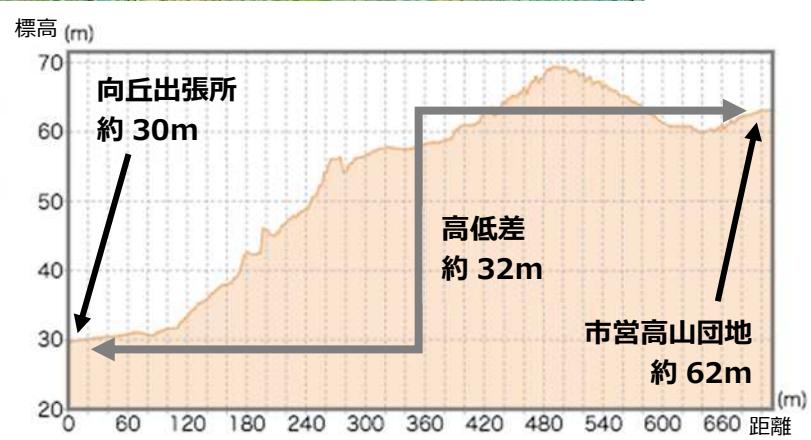
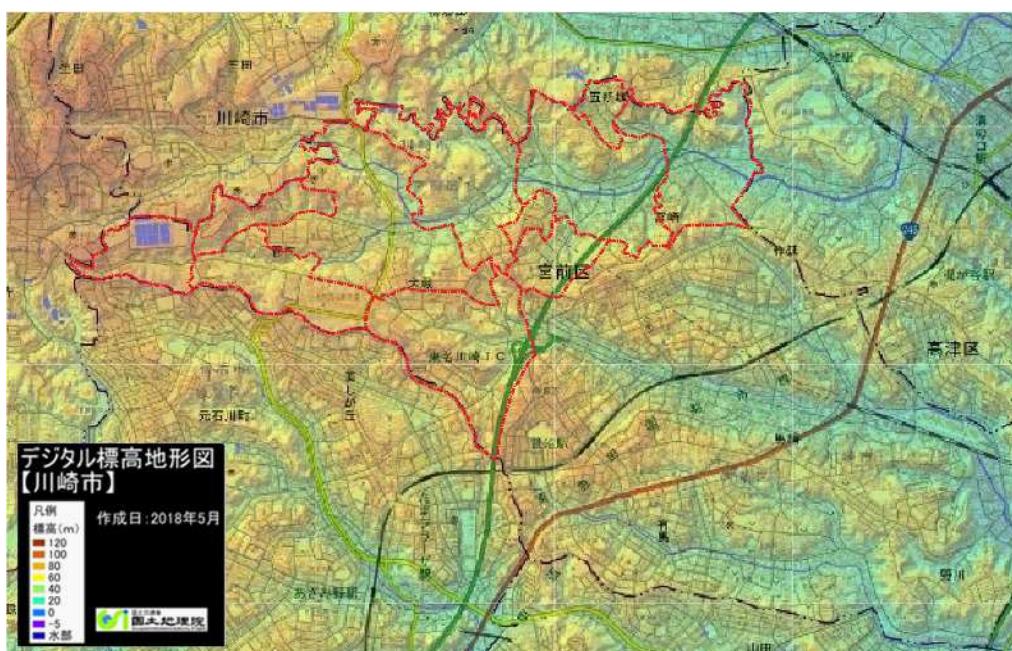
- 宮前区は区の成り立ちの経緯から、2つの地区に分かれており、区の中央部から北西側が向丘地区、中央部から南東側が宮前地区となっています。



## (2) 地形と交通アクセス

- 向丘地区は、起伏に富んだ地形であるため、自転車の利用は少なく、自動車や路線バスの利用が多くなっています。バス便の本数は、野川柿生線を通り、溝口駅へ接続する路線が最も多くなっています。こうした状況から、野川柿生線では、バスの走行環境改善に向けた取組を進めています。
- また、年齢別には、高齢者(65歳以上)は年齢とともに、バスの分担率が高まる傾向にあり、今後の超高齢社会の到来を見据えると、路線バスの重要性がますます高まっています。
- 横浜市高速鉄道3号線(ブルーライン)の延伸により、尻手黒川線沿いにあるヨネッティー王禅寺(麻生区王禅寺)付近に駅を設置する予定があり、今後、北部地域の公共交通ネットワークの充実とともに、周辺の住環境や豊かな自然環境に配慮しながら、地域資源の活用等による賑わいの創出等、駅周辺の活性化に資するまちづくりを検討します。

### <向丘地区の地形>



国土地理院「地理院地図」

<宮前区を通過する路線バスの現状(平成30(2018)年度末時点)>



<横浜市高速鉄道3号線 概略ルート・駅位置図>



### (3) 地域資源

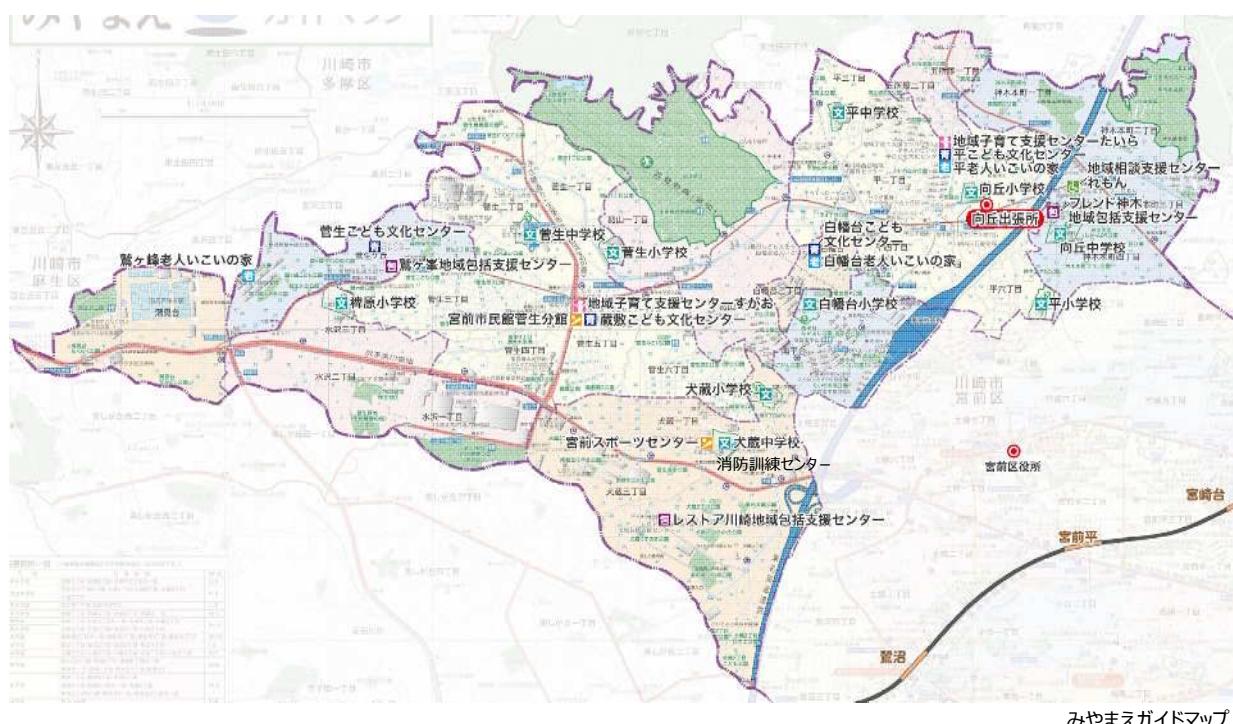
- 多摩丘陵に立地するため多くの谷戸が発達し、地形は起伏が激しいことが特徴です。谷戸は河川が丘陵を長い歳月にわたり浸食した地形で、斜面と谷底から構成され、今も向丘地区には多くの谷戸が残っています。
- 向丘地区には、水沢に源を発するといわれ、多摩川水系の自然河川、宮前区および高津区を流れる一級河川の平瀬川があります。平瀬川は、洪水対策として、治水改修工事を行う際、地域の方々の意向もあり、一部は多自然型親水護岸として整備しました。現在も地域の方々による清掃や自然環境保護の活動が行われています。
- 菅生緑地の「市民健康の森」や、生田緑地の「飛森谷戸(とんもりやと)」、県立東高根森林公園など、豊かな自然環境があり、地域で活動する方々の手によって守られ、多くの市民に親しまれています。
- 向丘地区では豊かな自然環境の中で、古くから人々の生活が営まれてきました。約3万年前の本市最古の鷺ヶ峰遺跡や県史跡で弥生・古墳時代の東高根遺跡、つづじ寺で有名な等覚院などの社寺、初山の獅子舞や白幡八幡大神の禰宜舞(ねぎまい)などの伝統芸能は地区を代表する歴史・文化的資源です。



みやまえガイドマップ

#### (4) 主な公共施設

- ・ 向丘地区には、地域の行政サービスの拠点である向丘出張所をはじめ、文化・スポーツ施設である、宮前市民館菅生分館や宮前スポーツセンター、大規模災害時における他都道府県から応援に来る緊急消防援助隊の活動拠点、消防訓練センターがあります。
  - ・ また、子育て施設として、地域子育て支援センターやこども文化センター、障がい者や高齢者を支援する、地域相談支援センター「れもん」や地域包括支援センター、老人いこいの家などが一定の地域ごと、または地区に1か所あります。



<b>地域包括支援センター（3か所）</b>	鷺ヶ峰地域包括支援センター、レストア川崎地域包括支援センター、フレンド神木地域包括支援センター
<b>文化・スポーツ施設（2か所）</b>	宮前市民館菅生分館、宮前スポーツセンター
<b>障害者相談支援センター（1か所）</b>	地域相談支援センターれもん
<b>こども文化センター（4か所）</b>	蔵敷こども文化センター、菅生こども文化センター、平こども文化センター、白幡台こども文化センター
<b>老人いこいの家（3か所）</b>	鷺ヶ峰老人いこいの家、平老人いこいの家、白幡台老人いこいの家
<b>子育て施設（2か所）</b>	地域子育て支援センターすがお、地域子育て支援センターたいら
<b>他都道府県からの緊急消防援助隊の活動拠点及び通常時の防災教育施設（1か所）</b>	消防訓練センター

## (5) 避難所・広域避難場所

- ・ 避難所(指定避難所)は、家屋の倒壊や焼失など自宅で生活できなくなった方が、一定期間避難生活を送る場所であり、市内の市立小中学校等から指定しており、向丘地区には11か所あります。(風水害などの災害時に命を守るために緊急的に避難する指定緊急避難場所もあります。)
- ・ 広域避難場所は、大火災など広域的な被害から避難する場所で、向丘地区周辺には、生田緑地と緑ヶ丘霊園・県立東高根森林公园の2か所があります。
- ・ 向丘出張所は、現在、風水害時の緊急避難場所として運用することとなっています。

※宮前区地域防災計画では、区役所は、区災害対策本部として、各部署が地域支援や被災者支援などの役割を担い、災害対策にあたる体制となっています。また、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援が任務として位置づけています。



<b>指定避難所（11か所）</b>	幸原小学校、菅生中学校、菅生小学校、犬藏中学校、犬藏小学校、白幡台小学校、平小学校、平中学校、向丘小学校、向丘中学校、長尾小学校
<b>広域避難場所（2か所）</b>	生田緑地、緑ヶ丘霊園・県立東高根森林公园

- 向丘地区は平瀬川や平瀬川支川が流れ、また、土砂災害警戒区域等も多数あるため、各種災害に注意する必要があります。



川崎市洪水ハザードマップ宮前区版

## (6) 地域活動等の状況

- 向丘地区では、地域資源を活かした活動や、起伏に富んだ地形により外出が困難な高齢者への買い物支援、コミュニティカフェ等、様々な主体が地域の特色を活かし課題解決に向けた活動を行っています。
- 平成30(2018)年度に、宮前区役所と区民の協働により、地域の活動を見る化した「宮前区活動相関図」を作成しました。コミュニティカフェ等、相関図に記載しきれていないものも多くあり、地域活動が活発な地域です。
- また、令和2(2020)年7月から、区内の活動や情報等を町名ごとに検索して閲覧できる宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」を公開しています。サイトの運営にあたっては、活動を取材して記事を執筆したり、地域活動の情報を更新したりする「ご近助コンシェルジュ」という仕組みを設けており、向丘地区には4名(令和3(2021)年9月現在)のコンシェルジュが活動しています。



宮前区活動相関図

### 地域資源の一部

東高根森林公园、ふれあいサロンさつか、長尾住宅いきいきサロン、長尾いきいき体操、向丘青年部、小泉农园、花の停留所、高山市営住宅の土曜ストア、会食会、宮前ガーデニング俱楽部、生田绿地、とんもり谷戸の自然を守る会、矢澤水耕农园、平瀬川流域まちづくり協議会、すがお・てつなぎまつり、南平町内会防灾训练、いぬくら子ども文库、消防训练センター、ゆ~ずパーティー、はぐるま稗原农园收穫祭、北部市场、菅生绿地、水沢森人の会

宮前区ご近所情報サイト  
みやまえご近助さん

標準 拡大 ページ全体

Home ご近所情報 子育て・福祉 地域で活動 News&Topics お問合せ

MIYAMAE  
KAWASAKI CITY

宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」

**コラム** ~地区のルーツ~

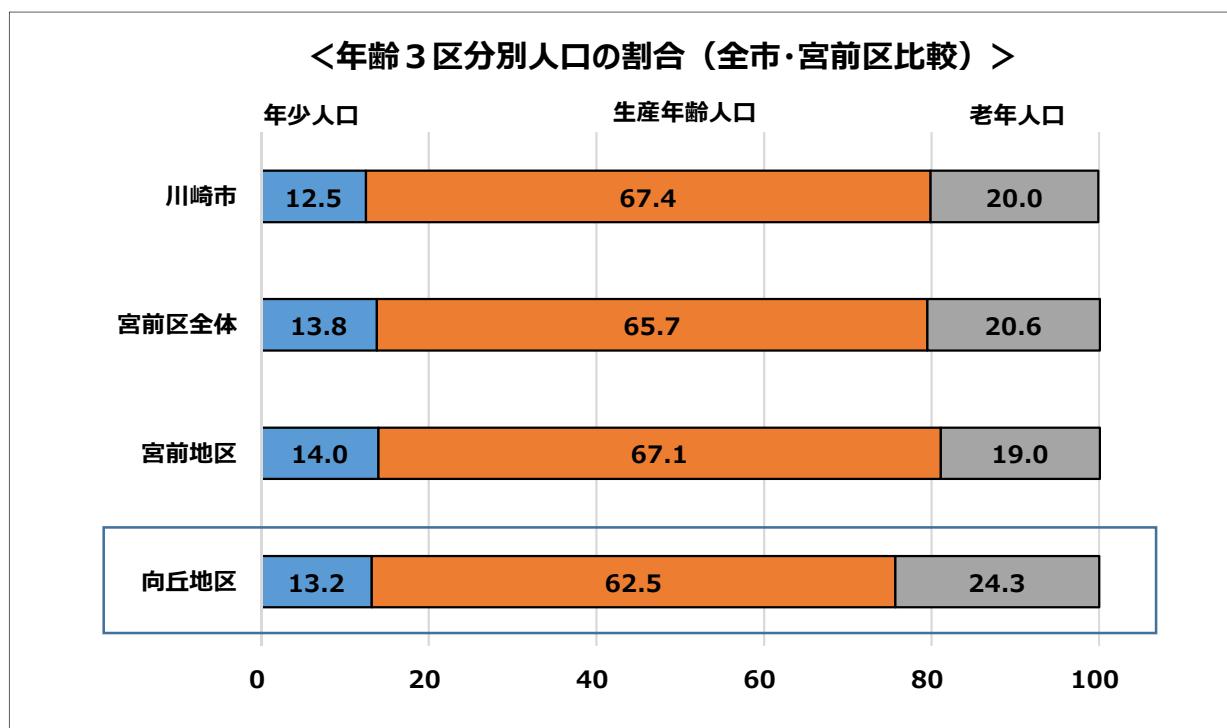
～ 向ヶ丘・向ヶ丘（むかおか、むかいがおか）の呼び名の由来 ～

明治 22（1889）年に平、長尾、菅生、上作延の4村と下作延村の飛び地を合併して向ヶ丘（むかおか）村が誕生しました。呼び名の由来は諸説ありますが、村名は平安時代の6歌仙の1人、小野小町の「武藏野のむかひの岡の草なれば根を尋ねてもあはれとぞ思ふ」の歌にちなんで、旧長尾村の鈴木久弥村長が命名したそうです。古くから「たまの横山」「向かいの丘」と呼ばれていた多摩丘陵の美しい風景から生まれた地名です。

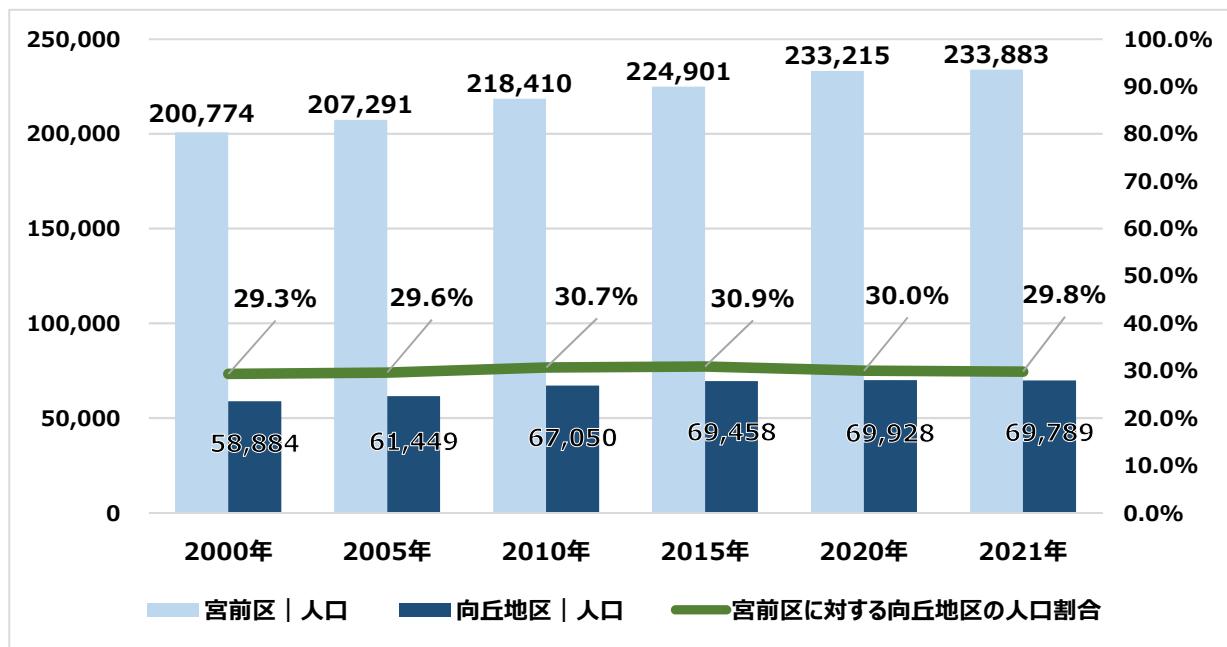
やがて昭和に入り、戦争が近づくと一帯は軍用地として接収され、昭和 26（1951）年に返還される時に、旧向ヶ丘村内の土地には「向ヶ丘（むかいがおか）」という大字が付けられました。その後の区画整理などで、宮前区には町名としての「向ヶ丘」は無くなりましたが、今でも地区や施設の名称に「向ヶ丘（むかいがおか）」、「向ヶ丘（むかおか）」、「向ヶ丘（むかいがおか）」が広く使われています。なお、「向ヶ丘（むこうがおか）」の読みは、小田急線の向ヶ丘遊園駅の開発に合わせて登場したといわれています。

### 3 人口構成、将来人口推計、人口密度

- 令和3(2021)年10月1日時点で、宮前区の人口は234,528人(世帯数103,608世帯)となっています。また、地区ごとでは、宮前地区は164,845人(世帯数74,084世帯)、向ヶ丘地区は69,683人(世帯数29,524世帯)の人口となっています。
- 宮前区は、年少人口(0～14歳の人口)の割合が市内で最も高く、転入も多い状況となっています。
- また、宮前区の年齢3区分別人口の割合から、令和3年6月末日現在、向ヶ丘地区の老人人口は宮前地区と比べ5.3ポイント高く、全市平均(20.0%)より4.3ポイント高い状況となっています。

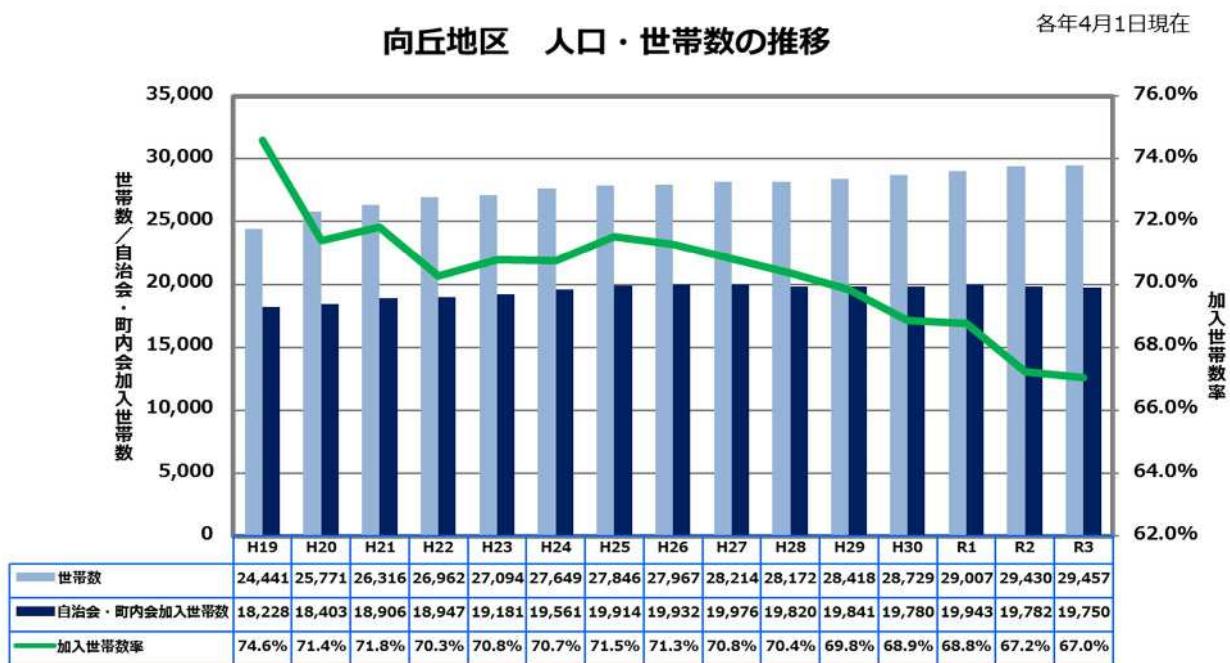


- 向丘地区は、平成12(2000)年から5年ごと及び直近の令和3(2021)年の人口の推移から、宮前区全体の人口と同様、増加傾向でしたが、平成27(2015)年以降は横ばいが続いています。



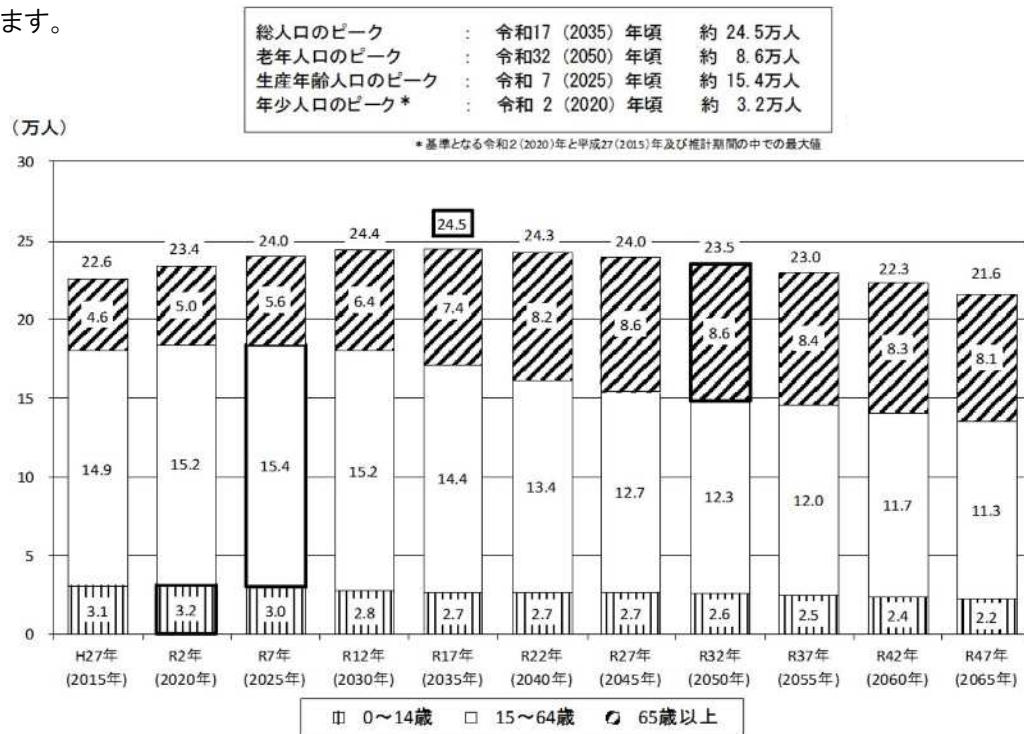
「町丁別年齢人口」(住民基本台帳による、各年6月末現在)

- 向丘地区では、世帯数の増加数が自治会・町内会加入世帯数の増減数を上回っており、町内会・自治会加入世帯率としては減少傾向にあります。向丘地区の町内会加入率を全市の町内会・自治会加入世帯率(令和3(2021)年時点 58.4%[市住民組織調査 集計結果より])と比較すると、向丘地区の加入率の方が高い状況です。



### ＜宮前区将来人口推計結果＞

- 将来人口推計では、今後しばらく人口の増加傾向が続き、令和17(2035)年をピークに減少過程に移行しますが、65歳以上人口は令和32(2050)年には8.6万人まで増加すると推計されています。また、令和12(2030)年から、高齢化率が市内7区で1番高い状況が続くことが見込まれています。



宮前区	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
総数	225,600	233,700	240,000	244,100	244,600	242,900	239,600	235,100	229,500	223,100	215,800
男性	110,800	113,400	114,800	115,100	114,000	112,000	109,400	106,300	102,500	98,500	94,300
女性	114,800	120,300	125,300	128,900	130,600	130,900	130,200	128,800	127,000	124,700	121,500
0～14歳	30,700	31,900	30,100	27,900	27,000	26,900	26,700	26,200	25,200	23,900	22,400
(うち0～4歳)	10,200	10,100	9,100	9,100	9,200	9,100	8,900	8,700	8,100	7,500	7,200
15～64歳	148,900	152,100	154,000	152,000	144,000	134,300	127,200	122,600	120,000	116,800	112,900
65歳以上	46,000	49,700	55,900	64,200	73,700	81,700	85,700	86,400	84,300	82,500	80,500
(うち75歳以上)	20,000	25,800	33,800	38,000	40,600	45,000	51,000	56,400	58,600	58,400	55,500
割合											
0～14歳	13.6%	13.7%	12.6%	11.4%	11.0%	11.1%	11.1%	11.1%	11.0%	10.7%	10.4%
(うち0～4歳)	4.5%	4.3%	3.8%	3.7%	3.8%	3.7%	3.7%	3.7%	3.5%	3.3%	3.3%
15～64歳	66.0%	65.1%	64.2%	62.3%	58.9%	55.3%	53.1%	52.1%	52.3%	52.3%	52.3%
65歳以上	20.4%	21.3%	23.3%	26.3%	30.1%	33.6%	35.8%	36.7%	36.7%	37.0%	37.3%
(うち75歳以上)	8.9%	11.0%	14.1%	15.6%	16.6%	18.5%	21.3%	24.0%	25.5%	26.2%	25.7%
対2020年人口	--	0	6,300	10,300	10,900	9,200	5,900	1,400	-4,200	-10,600	-17,900

	2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060	2060-2065
人口増減	6,300	4,000	600	-1,700	-3,300	-4,500	-5,600	-6,400	-7,300
(単年あたり)	1,300	800	100	-300	-700	-900	-1,100	-1,300	-1,500
自然増減	1,500	-1,000	-3,200	-5,500	-7,300	-8,600	-10,100	-11,500	-12,900
(単年あたり)	300	-200	-600	-1,100	-1,500	-1,700	-2,000	-2,300	-2,600
出生数	9,000	9,100	9,400	9,300	9,100	8,900	8,300	7,700	7,400
死亡数	7,500	10,000	12,600	14,800	16,400	17,500	18,400	19,100	20,200
社会増減	4,800	5,000	3,800	3,800	4,000	4,200	4,500	5,100	5,600
(単年あたり)	1,000	1,000	800	800	800	800	900	1,000	1,100

\*端数処理を行っているため、合計が合わない場合があります。

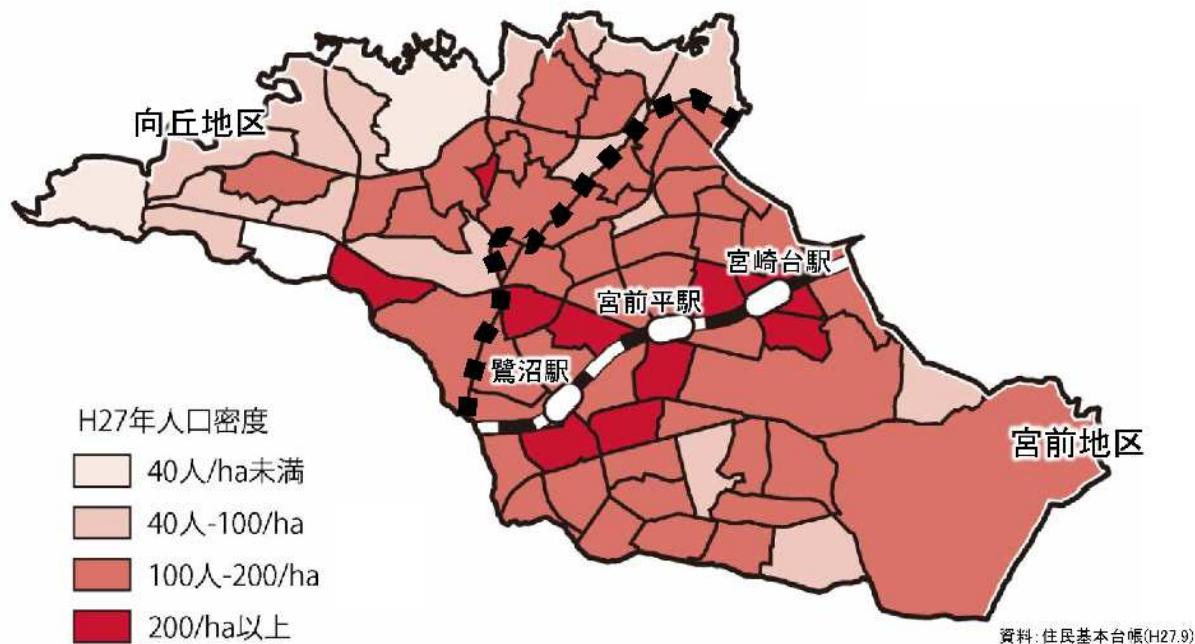
川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

～令和2年国勢調査結果等の公表を踏まえた更新～

※将来人口推計は総合計画実施計画策定に向けて、全市・区レベルの推計を実施しています。

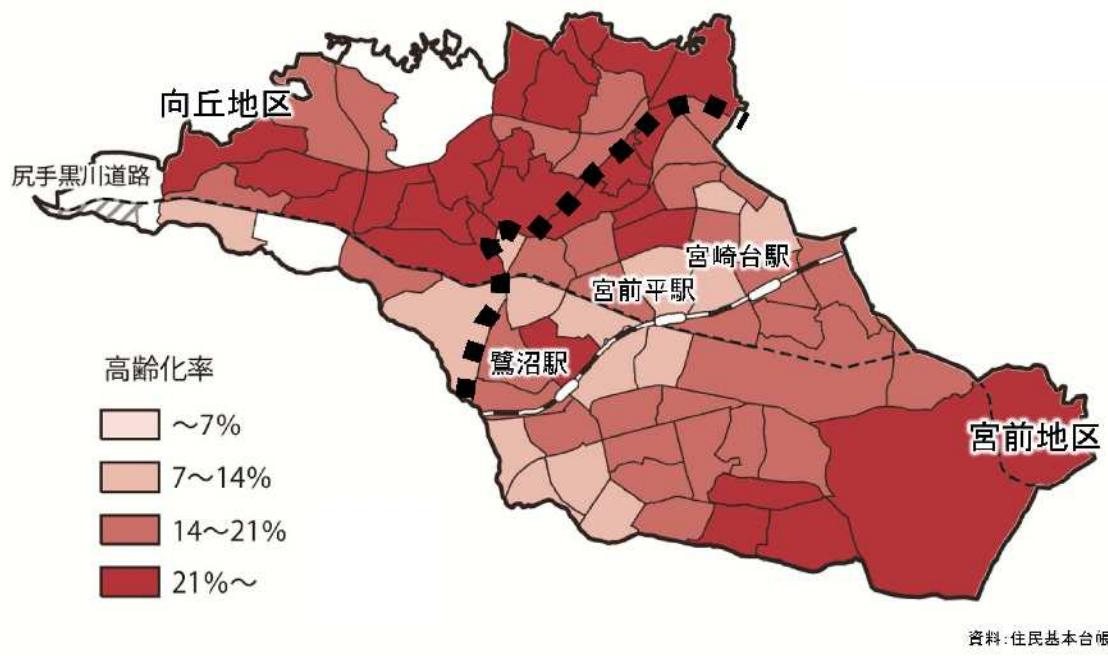
### <人口密度>

- 人口密度を見ると、東急田園都市線沿線を中心に人口が分布していることがわかります。



### <地区別高齢化率>

- 地区別高齢化率を見ると、東急田園都市線沿線から離れた地域で高齢化率が高い傾向にあります。



## 第3章 向丘出張所の概要

### 1 法令等における位置付け

#### (1) 区役所

地方自治法第252条の20では、政令で指定する人口50万以上の市である政令指定都市は、市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で、その区域を分けて区を設けることと、区の事務所を置くこととされています。本市では区の事務所として、7か所の区役所を設置しており、宮前区には宮前区役所を設置しています。

また、本市では、平成16(2004)年に川崎市自治基本条例を制定し、市民自治のまちづくりを進めています。同条例第19条では、本市の区域を適正な規模の区域に分けて、身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供し、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くため、それぞれの区域を単位として区を設け、区役所を置くことを定めています。

このように、本市の区・区役所は、地域における行政サービスの総合窓口としての拠点に加え、地域社会の課題を解決するため、市民の参加と協働の拠点としての機能も有しています。

なお、区役所内の組織である「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」は、社会福祉法第14条に基づき設置している川崎市宮前福祉事務所としての機能と、地域保健法第12条に基づき設置している川崎市保健所宮前支所(以下「保健所宮前支所」といいます。)の機能を有しています。

#### (2) 支所、出張所

地方自治法第252条の20では、政令指定都市においては、必要があると認めるときは区の事務所の出張所を置くものとされています。本市では、地方自治法上の区の事務所である区役所に加え、その出張所として、川崎区役所大師支所・田島支所※、幸区役所日吉出張所・高津区役所橋出張所・宮前区役所向丘出張所・多摩区役所生田出張所を設置しています。これらは、主に条例で定められた所管区域を対象に、区役所が取り扱う事務を部分的に所掌しています。

※ 大師支所、田島支所については、名称としては「支所」を使用していますが、地方自治法上では、区の事務所の出張所として解されます。

## 2 庁舎

以前の向丘出張所は、昭和22(1947)年から昭和53年(1978年)まで、高津区平712番地(現在の向丘小学校の信号機周辺)にありました。

現在の庁舎は、昭和53(1978)年に、高津区役所向丘出張所として建てられました(築43年)。その後、昭和57(1982)年の高津区からの分区により、宮前区役所向丘出張所と名称が変わりました。

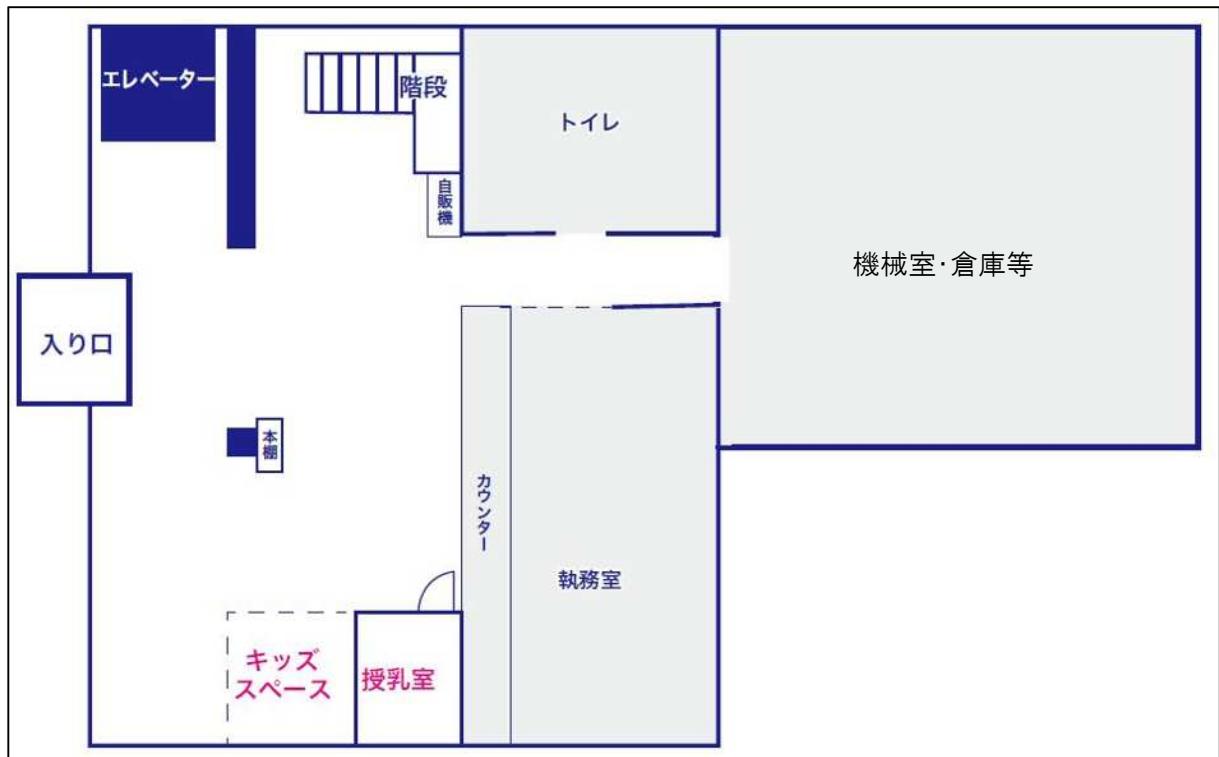
### < 建物概要 >

	向丘出張所
位 置	宮前区平1丁目1番10号
地域地区	準住居地域／準防火地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
建築年月	昭和53(1978)年11月
構 造	鉄筋コンクリート造
階 数	地上2階建
敷地面積	1,323.01 m <sup>2</sup>
延床面積	1,042.02 m <sup>2</sup> (1階477.8 m <sup>2</sup> 、2階525.4 m <sup>2</sup> 、塔屋22.2 m <sup>2</sup> 、車庫16.62 m <sup>2</sup> )
駐車台数	来客用：7台 公務用：1台

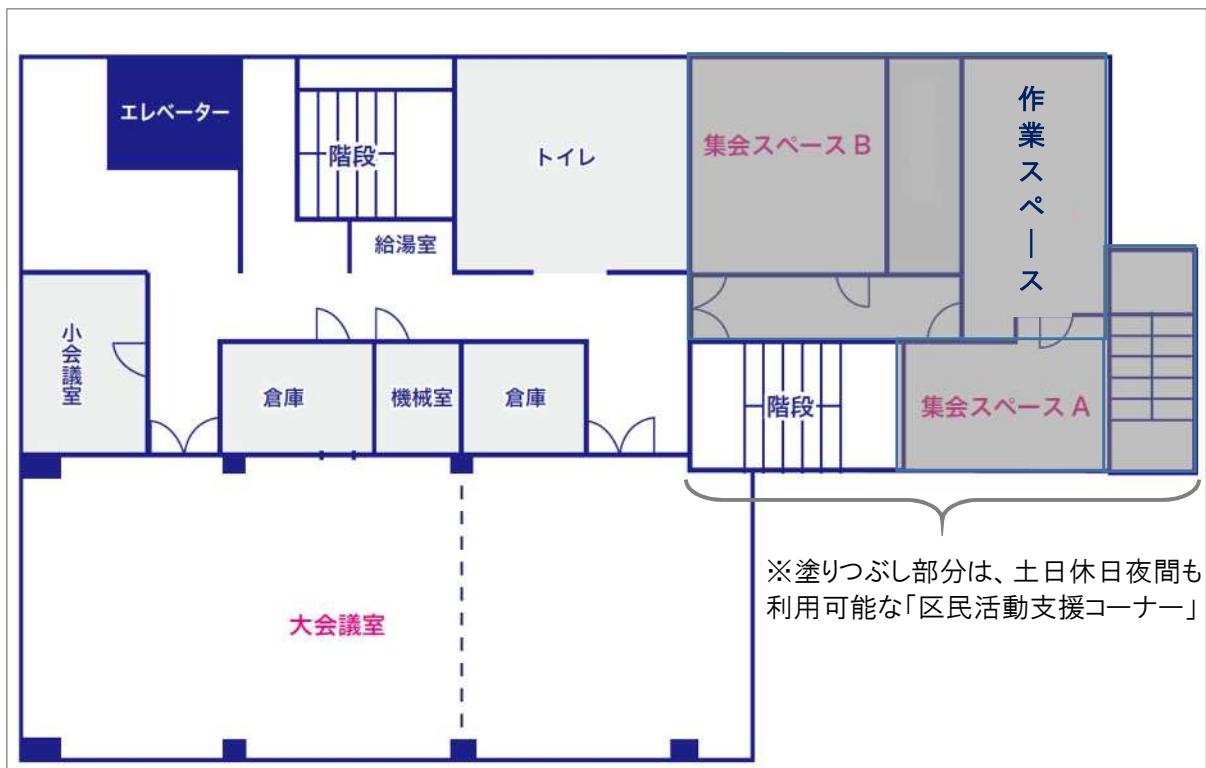
#### ●諸室概要：

- 1階 | 窓口（証明書発行、地域振興）・執務室76.5 m<sup>2</sup>、記載・待合スペース、授乳室、行政資料配架・閲覧スペース184.11 m<sup>2</sup>、倉庫、職員用スペース
- 2階 | 大会議室167.52 m<sup>2</sup> 小会議室20.16 m<sup>2</sup>  
区民活動支援コーナー（集会スペースA22 m<sup>2</sup>、集会スペースB31 m<sup>2</sup>、作業スペース17 m<sup>2</sup>）  
倉庫

<フロア図:1階>



<フロア図:2階>



## &lt;出張所及び周辺の主な沿革等&gt;

年月	向丘出張所関係	川崎市関係
明治5年 (1872年)		向丘小学校開校
明治22年 (1889年)	旧)平村、菅生村、長尾村、上作延村、下作延村飛地が合併して向丘村が誕生	
明治31年4月 (1898年)		現在の場所に、向丘小学校が竣工 (当時は向丘村立高等向丘小学校)
大正13年7月 (1924年)		川崎町、御幸村、大師町の3町村が合併し、 川崎市が誕生
昭和13年10月 (1938年)	向丘村を川崎市に編入	
昭和22年 (1947年)	高津区平に高津地区向丘支所の庁舎が竣工	
昭和27年5月 (1952年)		市立向丘診療所開所
昭和47年4月 (1972年)	高津区役所向丘出張所に名称変更	政令指定都市へ移行(川崎区、幸区、中原区、 高津区、多摩区の5区)
昭和53年11月 (1978年)	現在の場所に向丘出張所の庁舎が竣工	
昭和57年7月 (1982年)	宮前区役所向丘出張所に名称変更 (宮前区が高津区から分区して誕生)	高津区から宮前区が分区、多摩区から麻生区が 分区
昭和63年 (1988年)		宮前市民館菅生分館開設
平成13年 (2001年)		川崎縦貫鉄道計画の事業許可取得※1
平成18年4月 (2006年)	区民活動支援コーナーを設置	
平成20年10月 (2008年)	住所地による窓口指定を廃止 (向丘出張所所管区域に住所地がある市民も区 役所で戸籍や住所変更等の届出の受付を開始)	
平成21年3月 (2009年)		「機能再編実施方針」の策定
平成24年1月 (2012年)	出張所の届出業務を区役所に集約	
平成24年5月 (2012年)	エレベーターを設置、区民活動支援コーナー (集会スペースB) の供用開始	
平成30年 (2018年)		川崎縦貫鉄道計画の廃止※2 「実施方針改定版」の策定
平成31年1月 (2019年)		横浜市高速鉄道3号線延伸の事業化判断※3
平成31年3月 (2019年)		「鷺沼基本方針」の策定
令和2年1月 (2020年)		横浜市高速鉄道3号線延伸の概略ルート・駅位 置の決定※4

※1 初期整備区間(新百合ヶ丘～宮前平～元住吉)について、国土交通大臣より鉄道事業許可を取得

※2 市総合都市交通計画の中間見直しにおいて、廃止を決定

※3 横浜市により事業化が判断され、横浜市と川崎市で相互連携・協力に関する覚書を締結

※4 川崎市側のルートについて、ヨネッティー王禅寺付近を通るルートを選定し、横浜市と川崎市で合意

### 3 取扱業務

#### (1) 主な取扱業務と利用状況

平成23(2011)年までは、出張所の所管区域にお住まいの方や新たに転入した方については、住所変更の届出のみであれば出張所で手続を完結させることができましたが、同時に福祉サービスを受けたいという場合には、さらに区役所に出向いていただく必要があるなど、一部わかりにくい窓口体制となっていました。

そこで、平成24(2012)年1月に住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約し、手続の種類によって区役所と出張所を使い分ける必要をなくすなど、限られた財源・資源を最大限に有効活用していく観点から、わかりやすく効率的・機能的な区役所窓口サービス提供体制を構築するとともに、同年、会議室や印刷・作業スペース等の区民活動支援コーナーを整備し、地域の課題を自ら解決していこうとする市民団体の方々が活動する環境を整えました。

##### ① 現在の主な機能

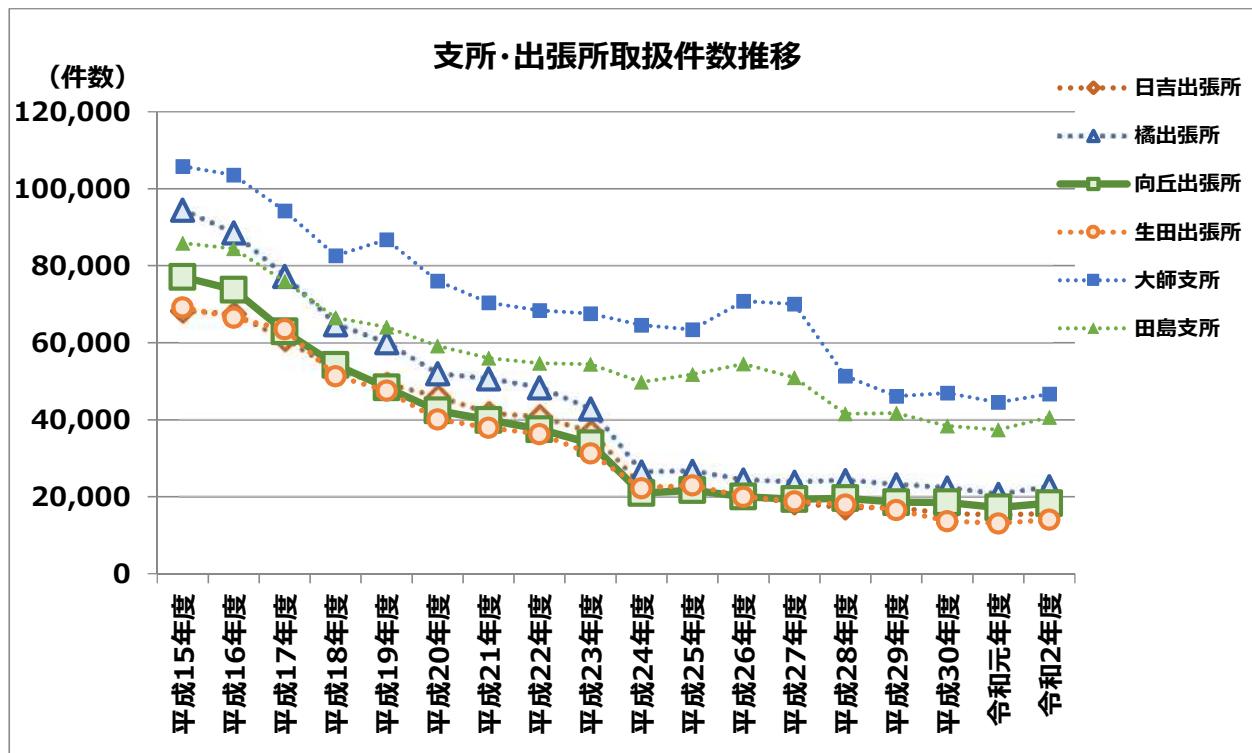
- ・ 証明書発行:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明 等
- ・ 地域振興:地域住民組織(向丘地区町連・向丘地区青少年指導員会等)の振興
- ・ 市民活動支援(区民活動):会議室、打合せスペース、印刷・作業スペース、交流スペース
- ・ 市政情報の提供、市政案内／その他

なお、出張所を含めた川崎市全体の証明書発行体制のあり方について、川崎市総合計画 第3期実施計画期間中(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)に、証明書発行件数の変化やマイナンバーカードの交付数を踏まえ、改めて証明書発行体制等の検討を行うこととしています。

##### ② 利用状況

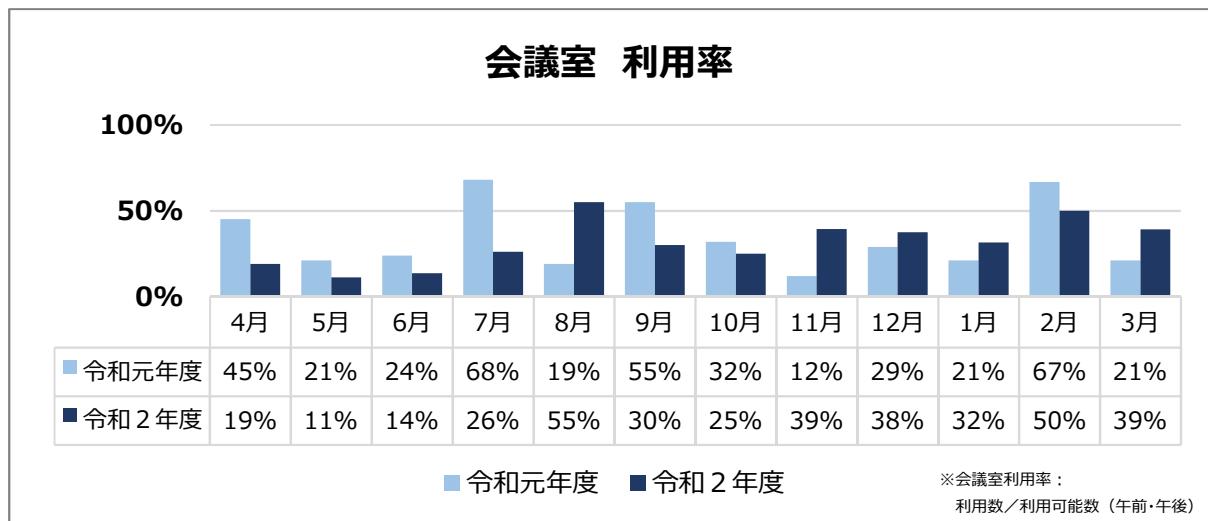
###### ア 証明書発行

- ・令和2(2020)年度の利用は、年間約1万8千件であり、1日平均は約70件となっています。
- ・支所・出張所の取扱件数は長期的には減少傾向にあり、特に、届出を区役所で行うこととなった平成23(2011)年度から24(2012)年度にかけて大きく減少しました。
- ・マイナンバーカードの普及等を踏まえると、今後も減少傾向が続く見通しにあります。



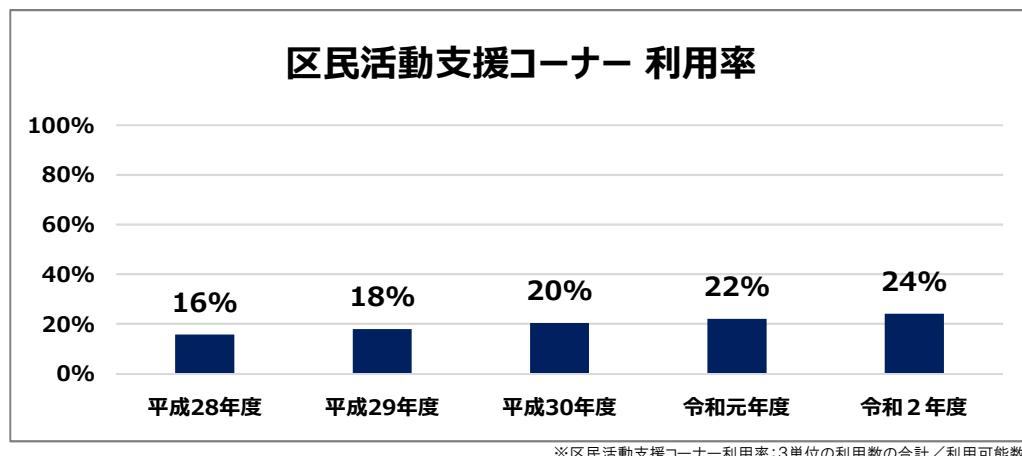
#### イ 会議室

- 2階の会議室は、庁舎内の会議室として一般の利用はできず、市の事業やそれに密接に関連するものに利用することとしています。
- 現在、地域振興業務の一環として、自治会、各種協議会・団体等が、会議室を利用しています(区内で活動している団体・グループ・個人は、区民活動支援コーナーを利用)。
- また、年1回(2月)、みぞのくち市税事務所が市県民税の申告受付に3日間使用しています。会議室は、最大定員102人(分割して使用する場合、会議室A:スクール形式(定員78人)、会議室B:口の字形式(定員24人)となっています。
- 会議室の年間平均の利用率は、令和2(2020)年度は31%、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の令和元(2019)年度は34%と、会議室活用の余地があります。
- また、令和元(2019)年度は、4・7月が期日前投票、2月は向丘地区社会福祉協議会主催の福祉バザーの準備等で利用率が高くなっています。



## ウ 区民活動支援コーナー

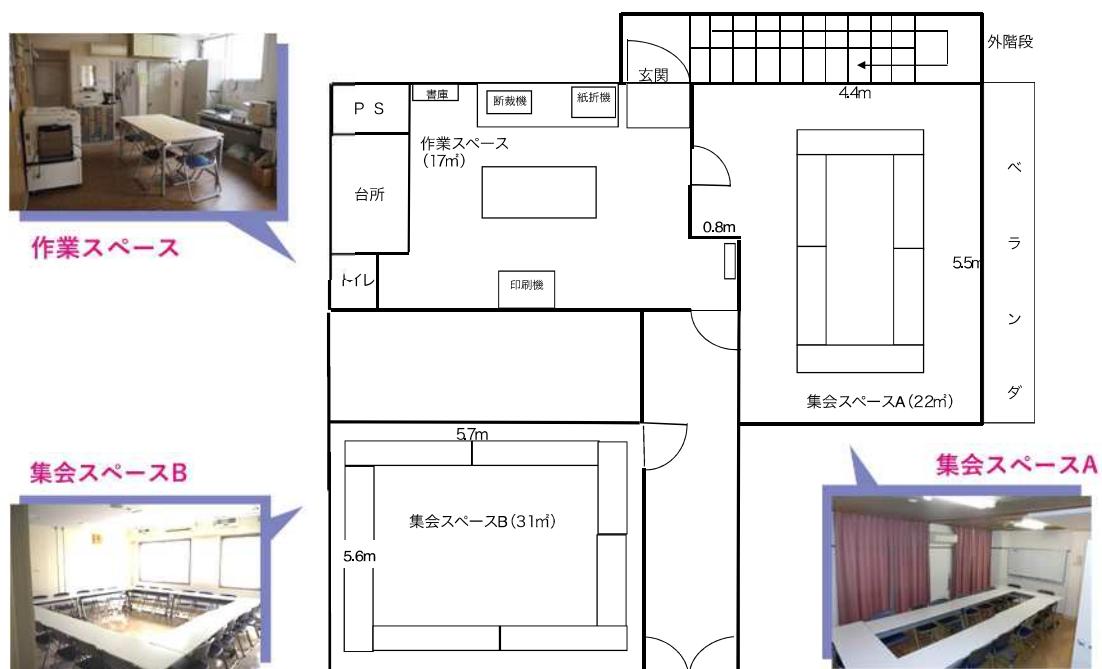
- 地域における区民活動団体等の一層の活性化を図り、区民が自主的に行う非営利な社会貢献活動を支援するため、集会スペースA(約 22 m<sup>2</sup>)・B(約 32 m<sup>2</sup>)や、裁断機や紙折機を備えた作業スペースなどからなる区民活動支援コーナーを設置しています(利用団体等の自主運営)。
- 集会スペースA・Bとも、ここ 5 年間の年間平均の稼働率は、20%前後で推移する一方、徐々に登録団体も増え、利用率も増加傾向にあります。また、時間ごとの 3 つの利用単位のうち、13 時～17 時は 30%を超えていました。



### ～区民活動支援コーナーについて～

- 区民活動支援コーナー利用要領に基づき、利用登録申請を向丘地区区民活動支援コーナー利用者会（向丘出張所地域振興担当）に提出し、登録審査後、受理された団体等が利用できます。  
登録団体数：36団体（令和3(2021)年9月1日時点）、登録申請料1,000円・年会費500円
- 利用単位は、集会スペースA・Bとも9～13時、13～17時、17～21時の3単位
- 外階段から直接出入りできるため、平日の17時15分以降や土日など出張所の閉庁時間帯の利用も可能です。

向丘地区区民活動支援コーナー平面図



## エ 出張所における主な地域での取組

- これまでに出張所で実施されている主なイベントは、いってみつか「むかお cafe」(主催:向丘地区連合自治会)や福祉バザー(主催:向丘地区社会福祉協議会)があります。
- また、新型コロナウイルス感染症により地域活動が一定の制約を受ける状況下においても、むかおかフェ(主催:向丘地区連合自治会、協力:ゆ~ずツクルブほか)が令和2(2020)年度から試行実施(毎月第3水曜日)されるなど、地域での主体的な取組が展開されています。



いってみつか「むかお cafe」(令和元年10月開催)



福祉バザー(令和2年2月開催)

## (2) 主な手続等における特徴

- 現在、宮前区役所では、宮前区役所地区と向丘出張所地区の住民のさまざまな申請・届出や相談等を受け付けています。このうち、証明書発行を除いて、件数が1,000件以上の主な手続等50種類を抽出し、件数や特徴を整理しました。
- 年間の手続回数について、10,000件以上の手続等が6種類、年間5,000件以上10,000件未満の手続等が13種類、年間1,000件以上5,000件未満の手続等が36種類あります。
- 手続頻度の程度として、結婚、出生、転居、子育て、高齢期等のライフステージの節目で行う手続は17種類、1年から複数年に1回行う手続は16種類、2~3か月に1回行う手続は2種類、個別の状況によって行う手続は20種類あります。
- 宮前区役所管内住民と向丘出張所管内住民の件数の割合は概ね地区の人口比である[7:3]に近い傾向がある一方で、向丘出張所管内住民の件数の割合が、「15 重度障害者医療費助成申請(出張所管内 48.3%)」「5 生活保護傷病届(同 42.9%)」「11 生活保護おむつ代申請(同 39.2%)」など、福祉的な手続等において、やや高い状況となっています。
- これは、入居者の高い高齢化率となっている市営住宅が向丘地区に複数立地していることや、社会保険制度における住所地特例などによるものと考えられます。

※住所地特例：自治体間の財政上の不均衡を是正するため、介護保険をはじめとする社会保険制度において、例外的に住所地主義の原則によらず、住所変更前の市町村の被保険者等になること。

(参考)令和3年10月1日時点での宮前区の人口

宮前区全体 234,528人、区役所管内 164,845人(70.3%)、出張所 69,683人(29.7%)

### <主な手続の件数や特徴>

※区役所での受付件数中、向丘出張所管内在住者の受付数の計数ができたものは内数を掲載

### 【年間10,000件以上の手続等(6手続)】

No	手続等の名称	受付件数 合計	取扱件数 (宮前区役所 管内住民)	取扱件数 (向丘出張所 管内住民)	取扱件数 (宮前区外 住民等)	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手続頻度 の程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合					
1	国民健康保険の資格取得・喪失届	20,923	14,212	6,711	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			67.9%	32.1%	0.0%			
2	児童手当・特例給付現況届	17,880	12,609	5,128	143	1回	1回/1年	不可
			70.5%	28.7%	0.8%			
3	国民健康保険の相談	12,988	8,777	4,211	0	1回	個別の状況による	可
			67.6%	32.4%	0.0%			
4	保険料(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)の相談	12,393	7,442	4,098	853	1回	個別の状況による	不可
			60.1%	33.1%	6.9%			
5	生活保護傷病届	10,611	5,833	4,550	228	1回	個別の状況による	不可
			55.0%	42.9%	2.1%			
6	国民健康保険高額療養費支給申請	10,441	6,540	3,778	123	1回	個別の状況による	不可
			62.6%	36.2%	1.2%			

## 【年間5,000件以上10,000件未満の手続等(13手続)】

(令和元(2019)年度の件数)

No	手続等の名称	受付件数 合計	取扱件数 (宮前区役所 管内住民)	取扱件数 (向丘出張所 管内住民)	取扱件数 (宮前区外 住民等)	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手続頻度 の程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合					
1	印鑑登録関係諸 届(登録、亡失・ 廃止、引替等)	9,838	6,973	2,865	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			70.9%	29.1%	0.0%			
2	国保・後期高齢者 医療・介護保険料 の滞納に係る分割 納付	9,628	5,736	3,122	770	4回以上	個別の状況に よる	不可
			59.6%	32.4%	8.0%			
3	生活保護収入申 告	8,642	5,148	3,364	130	1回	個別の状況に よる	不可
			59.6%	38.9%	1.5%			
4	転入届	8,471	6,728	1,743	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			79.4%	20.6%	0.0%			
5	狂犬病予防注射 済票交付申請	8,429	4,464	2,660	1,305	1回	1回/1年	可
			53.0%	31.6%	15.5%			
6	マイナンバーカード 申請・受取	7,880	5,752	2,128	0	1回	個別の状況に よる	不可
			73.0%	27.0%	0.0%			
7	転出届	7,644	6,019	1,625	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			78.7%	21.3%	0.0%			
8	後期高齢者医療 の相談	7,619	4,877	2,514	228	1回	個別の状況に よる	不可
			64.0%	33.0%	3.0%			
9	介護保険要介護・ 要支援認定申請	7,000	4,219	2,543	238	1回	1回/複数年	不可
			60.3%	36.3%	3.4%			
10	川崎市介護保険 制度における閲覧 等請求	5,261	3,795	1,379	87	1回	1回/複数年	不可
			72.1%	26.2%	1.7%			
11	自立支援医療費 (精神通院医療) 支給新規認定申 請等	5,157	3,178	1,577	402	1回	1回/1年	不可
			61.6%	30.6%	7.8%			
12	生活保護移送費 申請	5,081	3,225	1,766	90	1回	個別の状況に よる	不可
			63.5%	34.8%	1.8%			
13	保険年金資格取 得・喪失届	5,009	3,561	1,448	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			71.1%	28.9%	0.0%			

## 【年間1,000件以上5,000件未満の手続等(36手続)】

(令和元(2019)年度の件数)

No	手続等の名称	受付件数 合計	取扱件数 (宮前区役所 管内住民)	取扱件数 (向丘出張所 管内住民)	取扱件数 (宮前区外 住民等)	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手続頻度の 程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合					
1	国民健康保険限 度額適用認定・標 準負担額適用認 定申請	3,615	2,640	940	35	1回	個別の状況に よる	不可
			73.0%	26.0%	1.0%			
2	生活保護受給証 明	3,547	2,191	1,320	36	1回	個別の状況に よる	不可
			61.8%	37.2%	1.0%			
3	区間異動届	3,331	2,289	1,042	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			68.7%	31.3%	0.0%			
4	小児(乳幼児等) 医療証交付申請	2,926	2,342	583	1	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			80.0%	19.9%	0.0%			
5	転居届	2,751	2,057	694	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			74.8%	25.2%	0.0%			
6	小児(乳幼児等) 医療費助成申請	2,690	2,074	616	0	1回	個別の状況に よる	不可
			77.1%	22.9%	0.0%			
7	世帯変更関係届	2,345	1,677	668	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			71.5%	28.5%	0.0%			
8	国民年金保険料 免除・納付猶予申 請	2,295	1,611	684	0	1回	1回/1年	不可
			70.2%	29.8%	0.0%			
9	児童手当認定請 求	2,232	1,739	493	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			77.9%	22.1%	0.0%			
10	教育・保育給付認 定(変更)申請	2,183	1,638	545	0	2~3回	1回/1年	不可
			75.0%	25.0%	0.0%			
11	生活保護おむつ代 申請	2,176	1,281	854	41	1回	個別の状況に よる	不可
			58.9%	39.2%	1.9%			
12	滞納保険料(国 保・後期高齢・介 護保険)納付誓約	2,125	1,266	689	170	1回	1回/2~3 か月	不可
			59.6%	32.4%	8.0%			
13	居宅(介護予防) サービス計画作成 依頼	2,110	1,272	838	0	1回	個別の状況に よる	不可
			60.3%	39.7%	0.0%			

No	手続等の名称	受付件数 合計	取扱件数 (宮前区役所 管内住民)	取扱件数 (向丘出張所 管内住民)	取扱件数 (宮前区外 住民等)	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手続頻度の 程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合					
14	介護給付費等(法 第23条規定)期 間更新申請	1,902	1,063	631	208	1回	1回/1年	不可
			55.9%	33.2%	10.9%			
15	出生連絡票の提 出	1,835	1,431	404	0	1回	ライフステージ のタイミング	可
			78.0%	22.0%	0.0%			
16	重度障害者医療 費助成申請	1,831	843	885	103	1回	個別の状況に よる	不可
			46.0%	48.3%	5.6%			
17	母子健康手帳 申請	1,830	1,439	391	0	1回	ライフステージ のタイミング	可
			78.6%	21.4%	0.0%			
18	川崎市重度障害 者福祉タクシー利 用券交付申請【身 体・知的障害】	1,822	1,196	599	27	1回	1回/1年	不可
			65.6%	32.9%	1.5%			
19	妊娠届	1,816	1,414	402	0	1回	ライフステージ のタイミング	可
			77.9%	22.1%	0.0%			
20	高額介護合算療 養費等支給申請	1,679	1,088	509	82	1回	個別の状況に よる	不可
			64.8%	30.3%	4.9%			
21	介護保険高額介 護(介護予防)サー ビス費支給申請	1,678	1,011	667	0	1回	個別の状況に よる	不可
			60.3%	39.7%	0.0%			
22	川崎市ふれあいフリ ーパス交付申請等 【精神障害】	1,617	1,023	565	29	1回	1回/1年	不可
			63.3%	34.9%	1.8%			
23	出生届	1,613	1,158	429	26	1回	ライフステージ のタイミング	可
			71.8%	26.6%	1.6%			
24	障害児通所支援 決定調書	1,607	1,099	508	0	1回	1回/1年	不可
			68.4%	31.6%	0.0%			
25	国民健康保険療 養費支給申請	1,598	1,338	260	0	1回	個別の状況に よる	不可
			83.7%	16.3%	0.0%			
26	死亡届※	1,550				1回	ライフステージ のタイミング	可

※死亡届について、届出の性質上、届出人の大半が事業者であるため、届出人住所を基にして管区ごとに取扱件数を計上することは、方針における基礎資料として適さないため、管区ごとの取扱件数は記載していません。

No	手続等の名称	受付件数 合計	取扱件数 (宮前区役所 管内住民)	取扱件数 (向丘出張所 管内住民)	取扱件数 (宮前区外 住民等)	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手續頻度 の程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合					
27	川崎市ふれあいフリーパス交付申請等【身体・知的障害】	1,550	941	578	31	1回	1回/1年	不可
			60.7%	37.3%	2.0%			
28	後期高齢者医療高額療養費支給申請	1,499	921	503	75	1回	個別の状況による	不可
			61.4%	33.6%	5.0%			
29	国民健康被保険者証再交付申請	1,407	1,070	337	0	1回	個別の状況による	不可
			76.0%	24.0%	0.0%			
30	川崎市障害者・児日常生活用具給付・貸与申請	1,378	840	516	22	1回	1回 /2~3か月	不可
			61.0%	37.4%	1.6%			
31	指定難病特定医療費支給認定申請	1,307	870	428	9	2~3回	1回/1年	可
			66.6%	32.7%	0.7%			
32	障害者乗合バス割引証申請	1,028	639	359	30	1回	1回/複数年	不可
			62.2%	34.9%	2.9%			
33	後期高齢者医療葬祭費支給申請	1,020	627	342	51	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			61.5%	33.5%	5.0%			
34	児童手当・特例給付額改定認定請求	1,013	753	260	0	1回	ライフステージ のタイミング	不可
			74.3%	25.7%	0.0%			
35	介護保険負担限度額認定申請	1,011	591	351	69	1回	1回/1年	不可
			58.5%	34.7%	6.8%			
36	精神障害者保健福祉手帳更新申請	851	570	281	0	1回	1回/複数年	不可
			67.0%	33.0%	0.0%			

## 【(参考)証明書発行関係】

No	手続等の名称	受付件数 合計	宮前区役所 での 受付件数	向丘出張所 での 受付件数	手続完了 までの 一般的な 来庁回数	手続頻度 の程度	他区 での 取扱 可否
			受付件数合計に対する割合				
1	住民票の写しの請求	68,382	61,411	6,971	1回	ライフステージ のタイミング	可
			89.8%	10.2%			
2	印鑑登録証明書交付申請	42,467	35,452	7,015	1回	ライフステージ のタイミング	可
			83.5%	16.5%			
3	市民税・県民税課税額 証明の交付申請	17,842	17,211	631	1回	ライフステージ のタイミング	可
			96.5%	3.5%			
4	戸籍全部事項証明 の交付申請	12,445	10,887	1,558	1回	ライフステージ のタイミング	可
			87.5%	12.5%			
5	固定資産税・都市計画税証 明の交付申請	4,782	4,782		1回	ライフステージ のタイミング	可
			100.0%				
6	戸籍除籍謄本の交付申請	3,626	3,228	398	1回	ライフステージ のタイミング	可
			89.0%	11.0%			
7	住民票記載事項証明書の 請求	2,849	2,352	497	1回	ライフステージ のタイミング	可
			82.6%	17.4%			
8	戸籍個人事項証明 の交付申請	2,312	1,830	482	1回	ライフステージ のタイミング	可
			79.2%	20.8%			
9	戸籍の附票の写しの請求	1,769	1,717	52	1回	ライフステージ のタイミング	可
			97.1%	2.9%			
10	市民税・県民税納税証明 の交付申請	1,461	1,461		1回	ライフステージ のタイミング	可
			100.0%				
11	軽自動車税証明の交付申請	1,137	1,137		1回	ライフステージ のタイミング	可
			100.0%				
12	除籍全部事項証明 の交付申請	918	826	92	1回	ライフステージ のタイミング	可
			90.0%	10.0%			
13	法人市民税証明の交付申請	217	217		1回	ライフステージ のタイミング	可
			100.0%				

5・10・11・13は、向丘出張所での取扱は行っていません。

## 第4章 出張所活用にあたっての関連施策の取組課題

出張所は、証明書発行業務や、町内会・自治会への支援、地域スポーツの推進、青少年の健全育成等の地域振興業務を実施しています。こうした取組に加え、実施方針改定版では、地域包括ケアシステムにおける地域づくりとの連携や、「身近な活動の場」や「地域の居場所」として活用策について検討することとしているため、関連施策の取組課題を整理します。

### 1 持続可能な都市型コミュニティの形成

出張所は、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所となるよう、地域における公共施設の利用実態や地域実情等を踏まえつつ、可能な限りその利活用の範囲を広げ、地域における新たなニーズの掘り起こしや、潜在的にある様々なニーズにも応えられることが必要とされています。

- 本市では、多様な主体の連携により「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性をまとめた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成31(2019)年3月に策定しました。
- この中では、身近な地域での気軽なつながりの場所、誰もが気軽に集える出会いの場として、官民問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、市民のつながりの向上を図ることとしています。
- さらに、地域の実情等を踏まえつつ、可能な限りその利活用の範囲を広げ、地域における新たなニーズの掘り起こしや、潜在的にある様々なニーズにも応えられるよう、公共施設の更なる利活用の方向性や可能性等を広げる、「公共施設の地域化」を進めています。
- 区役所・出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、市民自治と多様な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指すため、「多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり」、「超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開」、「地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進」などの取組を通じて、多様な主体との連携による協働の取組を進めています。
- また、これまでの区民活動支援コーナー等の各区市民活動支援拠点については、役割や成果と課題等を踏まえ、同支援コーナー等の活性化に向けた検討や、場の提供に留まらない今後のあり方の整理・検討を行います。
- 今後も、コーディネートスキルを有し、チャレンジする職員の育成を進めつつ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体との連携による地域づくりを進める取組が求められています。

## 2 地域包括ケアシステム構築における地域づくりと地域振興業務の連携

**地域包括ケアシステム構築における地域づくりと超高齢社会に対応する地域コミュニティの連携を進める必要があります。**

- ・ 平成28(2016)年4月に、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しており、本市の持続可能な開発目標(SDGs)推進と同じ方向性の取組となっています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が、関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、「地区カルテ」を作成・活用して地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。
- ・ 少子高齢化がますます進展する中、日常生活を不便なく営み、孤独にならないよう、趣味やボランティア活動等の社会的な居場所があり、健康的に歩いて暮らすことができ、また、介護が必要になっても地域で住み続けられる、ケアに携わる側から見た課題等に対応できるコミュニティづくりについて、地域包括ケアシステム構築に向けた取組と一体的に推進します。
- ・ 引き続き、子どもから高齢者までを対象とした、個別支援の強化を図るとともに、保健師と社会福祉職などの専門職が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けて、関係部署の密接な連携が必要となります。

## 3 地域防災機能の強化

**向丘地区は、区内を流れる河川と、丘陵、坂、谷戸で構成された、起伏に富んだ地形であり、近年多発している風水害への対応など、地域防災機能の強化がますます必要となっています。**

- ・ 区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区本部体制の強化を進めています。
- ・ また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を踏まえた、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害時要援護者への対応など、地域と連携した取組を行っています。
- ・ 今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、近年、多発している風水害への対応など、区民の生命や財産を守るために、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助(・互助)・公助の考えに基づく地域防災力の強化の取組が求められています。
- ・ 向丘地区の自然災害の発生等を見据え、災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組が一層求められます。

## 4 デジタル化の推進

ICTを活用した対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まる一方、デジタルデバイド(情報格差)にも配慮しながら、市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。

- ・ 区役所・出張所では、近年、窓口におけるキャッシュレス決済の導入や、Wi-Fiの設置によるオンライン環境の整備など、ICTを活用した利便性の向上や業務効率化に向けた取組を進めてきました。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、区役所に求められるサービスも多様化しています。そのような状況に対応するため、本市では、令和4(2022)年度までの行政手続の原則オンライン化に向けて取り組むなど、デジタル化の取組を一層加速して進めています。
- ・ 今後も、窓口・電話等による丁寧な対応を継続するなど、デジタル・デバイド(情報格差)にも配慮しながら、市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。
- ・ こうしたことから、行政手続や相談業務のオンライン化を含む本市における行政サービスのデジタル化の取組とあわせて、デジタル技術を活用した出張所における行政サービスのあり方を検討する必要があります。

## 5 経過年数等に応じた庁舎の対応

築40年以上が経過したなか、向丘出張所は、これまで計画的に修繕や設備更新を進めてきましたが、更なる出張所の活用促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう、対応する必要があります。

- ・ 出張所は、これまで平成24(2012)年1月の届出受付窓口の区役所への集約と併せて、執務室の一部レイアウト変更及び区民活動支援コーナーの整備などの対応を図ってまいりました。
- ・ 一方、向丘出張所前のバス停留所から、入口までの急な傾斜をはじめ、出張所敷地内の凹凸や劣化が著しい庇(ひさし)の改修等、車椅子利用者や障害者等にとって、安全・安心で通行しやすい環境の確保が求められています
- ・ 『資産マネジメント第3期実施方針』(令和4(2022)年3月策定予定)における資産保有の最適化※を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の考え方に基づき、経過年数に応じて適切な対応を図りつつ、出張所の活用促進に向けては、地域の方々に安心かつ快適に利用していただける環境づくりが大切となることから、必要な整備内容の検討を進めます。

※資産保有の最適化：施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの。

## 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会変容に対応した取組

これまでに経験のない新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでいることから、地域の課題解決に向けては、様々な場面で工夫しながら、市民の皆様の安全に配慮した取組を進める必要があります。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでおり、区役所におけるサービス提供や、地域における協働の取組についても、大きな影響を受けています。
- ・ その中で区役所等においては、窓口における感染拡大防止に取り組むとともに、イベント等の開催手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮した取組を進めています。
- ・ 今後も、窓口サービスや、地域課題の解決に向けた協働の取組を進める際など、さまざまな場面で、感染症に配慮をしながら取組を進めるとともに、併せて、社会変容を踏まえた取組についても検討する必要があります。

## 第5章 市民意見の把握と整理

### 1 市民意見の把握

令和元(2019)年度から、向丘地区連合自治会主催の『いってみつか「むかお Cafe』』におけるオープンワークショップ、向丘出張所の地域振興業務等で関わりのある地域団体や地域活動をしている市民等に取組等の説明やヒアリングを実施したほか、ワークショップ形式の意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)を開催し、地域の意見や関心事を大切にしながら、より多くの方が今後の地域のまちづくりに関心を持ち関わってもらえるよう取組を進めました。

#### (1) オープンワークショップ

いってみつか「むかおCafe」(多世代が気軽に集まりつながれる「居場所づくり」をテーマとして向丘出張所で行われるイベント:向丘地区連合自治会 主催)の来場者を対象に、向丘出張所に求められる機能や市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)の実施における基礎資料としての意見を集めました。

[日 時] 令和元(2019)年10月26日(土)10時～14時

[会 場] 向丘出張所

[対 象] いってみつか「むかおCafe」に来場した方

[意見数] 87件

[プログラム]

①缶バッジ作成ワークショップ

希望のシナリオやまちのひろば、宮前兄弟のイラストを使用した塗り絵を参加者に行ってもらい、その場で缶バッジを作成しました。

②ウィッシュツリーによる意見収集

「向丘出張所が、こうなったらしいな！を教えてください』という質問を用いて、向丘出張所に求められる機能等に対する意見を付箋に記入してもらい、木の絵(ウィッシュツリー)をプリントしたパネルに貼ってもらう手法で意見を収集しました。

1階にウィッシュツリーのパネルを設置し、来場者に声掛けしながら付箋の記入とパネルへの貼付をしてもらい、2階ではカフェコーナーに立ち寄った来場者に、パネルを持って場内を移動しながら意見収集していく、大きなウィッシュツリーに意見を集約しました。

③プロジェクト周知用チラシの配布



### ＜意見のポイント＞

テーマ・意見数	意見のポイント
<b>あつたら良い イベント 【21件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●むかお Café のような、地域の人が趣味や得意なことを活かして交流できるイベントが、年に数回あると良い</li> <li>●手作りの食べ物や飲み物を通じて、交流でき学びあえる機会があると良い</li> <li>●バザーやお祭りなど、出張所の外でもイベントが実施されていると参加しやすい</li> <li>●音楽を聴けるコンサートが開催されると良い</li> <li>●子どもも参加できるイベントが定期的に開催されると、出張所に行くきっかけになる</li> <li>●シニアやひとり暮らしの男性向けに、スマートフォン教室などの学びの機会があると良い</li> </ul>
<b>既存空間の 新たな活用 【23件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●もっと地域に活用される出張所になってほしい</li> <li>●様々な市民や活動グループが、自由に使えるスペースと借りるためのしくみがあると良い</li> <li>●パソコン作業や勉強できるスペースや環境が整っていると良い</li> <li>●気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い</li> <li>●カフェや喫茶店のように、飲んだり食べたりできるスペースがあると良い</li> <li>●音楽を通じて交流できる、楽器や踊りを練習できる空間やストリートピアノのようなしきかがあると良い</li> <li>●雨の日でも子どもが室内で遊べる広めの空間があると良い</li> <li>●子ども向けの絵本が置いてあると、子育て世代にとって活用しやすくなる</li> </ul>
<b>情報発信 の工夫 【7件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●むかお Café の雰囲気をもっと様々な人に知ってほしい</li> <li>●出張所での用事がなくても、自由に使って良いことをもっと伝えてほしい</li> <li>●出張所のイベントをもっと広く、見やすく発信してほしい</li> <li>●出張所の機能についてあまり知られていないので、発信したほうが良い</li> </ul>

<b>建物の 雰囲気や設え 【7件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●もっと気軽に入れるような雰囲気になってほしい</li> <li>●建物に入った時にもっと明るい雰囲気にしてほしい</li> <li>●音楽が流れているなど、居心地の良い空間になると良い</li> </ul>
<b>地域拠点 としての機能 【5件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽に立ち寄れる、地域のつながりが生まれる場所になると良い</li> <li>●出張所が「まちのひろば」を支える拠点になると良い</li> <li>●区役所や区の東西南北をつなぐ拠点になると良い</li> </ul>
<b>出張所への アクセス【6件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登戸や鷺沼方面から直行で行けるようにバスのアクセスがよくなると良い</li> <li>●出張所と市バスが連携して、両者のサービスや情報を相互的に受けられると良い</li> </ul>
<b>行政サービス の充実 【15件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所への移動が大変なので、出張所でも同じような届出や申請ができると良い</li> <li>●介護保険や児童手当など、福祉や暮らしに関わる申請ができるようになると良い</li> <li>●ICTを活用して、歩いて行ける身近なところに行政サービスを受けられるようになると良い</li> <li>●総合案内や受けているサービスについて相談できる窓口があると良い</li> <li>●安心して暮らせるように地域を支える出張所になると良い</li> </ul>
<b>全体的な ご意見【3件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの人に喜ばれる良い施設になることに期待</li> <li>●向丘地区の将来ビジョンを実現する出張所に</li> </ul>

## (2) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング

向丘出張所の地域振興業務等で関わりのある地域団体など、既に宮前区内で様々な活動をしている団体の代表者等に、令和元(2019)年12月～令和3(2021)年6月にかけて、出張所の活用に向けた取組の説明を行うとともに、現在の各地域団体等の活動状況や地域に求められていること、向丘出張所に必要と思われることなどについて、ヒアリングを行いました。

＜ヒアリング実施団体：12団体、延べ75人＞

日付	団体名
令和元(2019)年12月20日	生活支援センターきまつー
令和2(2020)年1月15日	みやまえ基幹相談支援センター
令和2(2020)年1月27日	21会（宮前区男性まごころの会）
令和2(2020)年1月30日	おしゃべりガーデンおばちゃん
令和2(2020)年1月30日	カフェ連絡会
令和2(2020)年2月5日	地域包括支援センター（フレンド神木・ビオラ宮崎・鷺ヶ峰）
令和2(2020)年2月10日	平瀬川流域まちづくり協議会
令和2(2020)年7月10日	向丘第一地区民生委員児童委員協議会
令和2(2020)年9月8日	向丘第二地区民生委員児童委員協議会
令和2(2020)年11月19日	宮前区まちづくり協議会
令和2(2020)年12月15日	区民活動支援コーナー運営委員会
令和3(2021)年6月28日	向丘地区老人クラブ連合会

<主な意見（抜粋・要約）>

<「誰もが集まる地域拠点や活動を支える拠点」に関する意見>

- 照明が暗く、雰囲気が良くない。
- ふらつと立ち寄ってくつろげるスペースがあると良い。
- 入口まで坂になっておりバリアフリー上の課題があるので、対応策の検討が必要。
- 気軽に来れて、人が集まる場・雰囲気になると良い。
- 曜日や夜間も2階の大会議室を利用できると良い。
- Wi-Fiの整備など、ボランティア活動したくなる設備があると良い。

<「人や活動のつながり」に関する意見>

- 出張窓口ができると良い。今ある資源や人材を有効に活用し、繋がるべき人がうまく繋がると良い。
- 出張所に活動の場を設け、活動をしやすくなるのが良いのでは。市民活動を支援するために最も重要なのは、活動に関する相談や団体同士を繋げる人とノウハウである。常駐の職員で、市民の自発的な活動を応援しようという前向きな姿勢を持った人を専門的に配置すべき。

<「地域の情報発信」に関する意見>

- チラシを向丘出張所にも置きたい。
- 区内のイベント情報を集め、イベント情報の発信拠点になると良い。

<「歴史・文化・学び」に関する意見>

- 鶯沼に図書館が移転すると歩いて行けなくなるので、出張所にミニ図書館ができると良い。本を借りたり、読んだりできる機能が欲しい。
- 地域の成り立ちや伝統文化など大切にしてほしい。

<「アクセス・暮らしの充実」の意見>

- 鶯沼に区役所が移転するのであれば、バス路線も検討してほしい。
- 出張所を防災の拠点・避難所にしていけると良い。

<「行政サービスの充実」の意見>

- 諸手続きが以前のように、区役所と同様、出張所でできると良い。
- 手続のデジタル化はパソコンが苦手な人にも配慮・対応してほしい。
- 出張所を建て替える予定はないのか。
- 地域包括システムと出張所の取組が上手く連携できると良い。

### (3) 市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)

#### ア ワークショップ

向丘地区のまちづくりにおける今後のあり方や可能性について、参加者同士で話し合い、コロナ禍の社会状況の変化も見据えながら出張所やその他の取組等により暮らしやすいまちづくりにつなげることを目的に、全3回の意見交換会を実施しました。全3回のワークショップを通じて、向丘出張所で実現したいアイデアや、36の具体的なアクションが提案されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ワークショップについては午前と午後の部に分けるとともに、ICTを活用したオンラインでの発表会により、午前と午後に分かれていた参加者同士で成果を共有した上で、意見交換しました。あわせて、ワークショップに参加していない方へ成果を報告しました。

##### [日 時]

- ①令和2(2020)年10月11日(日) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ②令和2(2020)年12月12日(土) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ③令和3(2021)年 4月24日(土) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ④令和3(2021)年 5月29日(土) 14時～15時30分

[会 場] 向丘出張所 ※④はオンライン(Zoomウェビナー)で実施

[対 象] 向丘地区に住んでいる方・働いている方・活動されている方

[申込者] 41人(公募)

##### [プログラム]

- ①地域の現状を知り、これからの向丘地区を考えよう
- ②これからの地域づくりに必要なモノ・コト・アクションを考えよう
- ③向丘の地域イメージの実現に向けて、出張所でできるアクションを考えよう



##### ④オンライン発表会

参加者間での成果共有・意見交換、ワークショップに参加していない方への成果報告

**アクションシート A**

開催地図(イメージ)	開催日時(イメージ)	開催場所(イメージ)
2-1-2-4 3-2-6-9-1	2021/4/24(土) 10:00～12:00	向丘出張所
<b>気楽においてよ、むかいがおか！</b>		
開催内容(イメージ)	開催目標(イメージ)	
- 田舎地図の「こまよ」で開催して、いろいろな意見について聆听、利活用するきっかけとして、ワークショップで意見交換・意見交換会を開催する	- 開催、企画、行動や情報サービス、市町村で実施している各種セミナー、講習会等の開催場所を、田舎地図の「こまよ」で、会場に貼り合せきっかけをつくる	
開催担当者(イメージ)	開催担当者(イメージ)	
開催担当者(イメージ)	開催担当者(イメージ)	

**アクションシート B**

開催地図(イメージ)	開催日時(イメージ)	開催場所(イメージ)
開催担当者(イメージ)	開催担当者(イメージ)	開催担当者(イメージ)

## <主な意見（抜粋・要約）>

「こうなつたらいいなと思う向丘地域のイメージ」を実現するためのテーマを9つに整理して、実現に向けたアイデアやアクションを出し合いました。

### <①豊かな自然と農>

- 平瀬川や坂などの自然資源を磨き上げて活かすアイデア
- 地元の食材を活用する・地域と農家をつなげるアイデア
- 自然環境を守る・育むアイデア

### <②誰もが集える地域拠点や活動を支える拠点>

- コミュニティの輪を広げる場のアイデア
- 多世代が集う場をつくるアイデア
- 自由な活動を支える拠点のアイデア
- オンラインの活動やテレワークを後押しする場のアイデア
- 趣味を練習・披露できる拠点のアイデア

### <③人や活動のつながり>

- 地域の人材を活かし、つなげるアイデア
- 市民同士のつながりで支え合うアイデア
- 地域の結束感を高め、横のつながりを広げるアイデア
- 子ども・シニアの課題を考えるアイデア

### <④子どもや子育て世代にやさしい>

- 子育てを支えるアイデア
- 子どもが自由に遊べる場のアイデア
- 子どもが様々な活動に触れる機会のアイデア

### <⑤シニアがイキイキと暮らせる>

- シニアの健康を支えるアイデア
- シニアが活躍できるアイデア

### <⑥地域の情報発信>

- 地域の情報発信の仕組みをつくるアイデア
- 地域の魅力を発信する拠点づくりのアイデア
- 観光を豊かにするアイデア

### <⑦歴史・文化・学び>

- 身近な場所に図書館機能を充実させるアイデア
- 地域の歴史を学ぶアイデア

### <⑧アクセス・暮らしの充実>

- アクセスの改善に関するアイデア
- 外出しやすくするアイデア
- 交通安全を推進するアイデア
- 商店街の支援に関するアイデア

### <⑨行政サービスの充実>

- 相談できる人・場のアイデア
- 各種手続きの充実に関するアイデア

## イ 「向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」の策定に向けた意見交換会

市民意見交換会参加者に、市民意見交換会で集まった意見等に関する本市の考え方を説明し、方針(案)作成や向丘出張所の今後の活用に活かしていくことを目的とした意見交換を行いました。

[日 時] 令和3(2021)年8月21日(土) 10時～12時

[会 場] 向丘出張所 ※オンライン(Zoom)併用

[対 象] 市民意見交換会に参加いただいた方

[参加者] 来場13人、オンライン9人、傍聴7人

[プログラム]

- ①「むかいがおか まちづくり×出張所 アイデアカイギ」で寄せられた提案・意見を踏まえ、「向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」策定に向けた方向性について説明
- ②ふせんを用いた参加者の意見確認
- ③説明内容についての意見交換

### ＜主な意見（抜粋・要約）＞

- 今できることをみんなで考えていきたい。やれることをやっていきたいし、考えてもらいたい。
- 色々な場所でイベントをして、多世代が交流して、行政と市民が役割分担して、にぎやかで活性化したまちづくりをしていきたい。
- 図書館機能については、図書だけでなく、地域の文化や歴史を継承していくことや、展示・広報によっても地域活動を支えることが大事。
- 鷺沼移転にかかる経費と向丘出張所にかける経費に不均衡が生じているのではないか。
- 区役所に行かなくても出張所で行政サービスが利用できるようにしてほしい。ＩＣＴを活用したモデル事業を向丘出張所で実施するなど、よく市役所内部で議論をしてほしい。
- 向丘出張所の庁舎はあと20年使用するのか。
- 出張所の敷地内に傾斜があり、障害者にとって来庁しにくい。障害者にとってやさしいアプローチにしてほしい。
- 向丘出張所の活用だけでなく、向丘出張所の機能向上まで結び付けてほしい。
- 生田出張所を具体的な事例と参考にしながら、向丘出張所の話を進めるといいのではないか。
- 区役所の鷺沼移転について、1年～1年半遅れが出ているが、向丘出張所の議論もこうした時間軸を意識しながら議論を進めていくべき。

#### (4) オープンハウス型説明会

宮前区のミライづくりプロジェクトに関する取組として、プロジェクト全体の取組状況などを幅広く区民に周知・説明するとともに、区民意見を把握する場として、オープンハウス型説明会を実施しました。

プロジェクト全体に関する御質問、御意見が多い中で出張所に関する御意見もいただきました。

##### 令和元（2019）年度

日時	会場
令和2(2020)年2月17日(月)10時～14時	宮前区役所
令和2(2020)年2月18日(火)10時～14時	有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」
令和2(2020)年2月18日(火)16時～20時	宮前市民館
令和2(2020)年2月26日(水)10時～14時	向丘出張所

##### 令和2（2020）年度

日時	会場
令和3(2021)年3月18日(木)10時～14時	有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」
令和3(2021)年3月19日(金)10時～14時	宮前市民館
令和3(2021)年3月21日(日)10時～14時	宮前市民館
令和3(2021)年3月24日(水)10時～14時	向丘出張所

##### ＜主な意見（抜粋・要約）＞

- ICTを活用した手続や相談ができるといい。
- 電子申請等を教えてくれる拠点にしてほしい。
- ペーパーレス化を踏まえて会議室にプロジェクターを設置してほしい。

#### (5) インターネット意見箱

令和2(2020)年5月から、本市ホームページにおいて「向丘出張所の機能のあり方の検討」意見箱を設置し、向丘出張所が「こうなつたらいいな」や「こんなことがしたい」といった意見を14件※いただいている。

（※令和3(2021)年10月1日時点）

##### ＜主な意見（抜粋・要約）令和3年9月時点＞

- 出張所でのイベントや趣味の集まりがほしい。
- 図書の返却BOXを設置してほしい。図書館の予約資料が受け取れるといい。
- 子育て支援の講座や教室を開催してほしい。
- 気軽に立ち寄れる施設で、地域の方々との出会いや居場所になるような施設になってほしい。
- 地場野菜などが販売されているといい。人と交流の場となる。
- 以前の様に出張所で様々な手続ができるようになるといい。
- ICTを活用して、新しい区役所と連携した市民サービスを実現してほしい。
- 明るく役所っぽくなくて、繋がりたい人が繋がれるような場所になってくれたら嬉しい。
- 2階の会議室を広く開放してほしい。区民活動支援コーナーの使い方を周知してほしい。
- 立地を活かして、保育園や学童クラブとして使えるといい。明るい子どもの声が聞こえるといい。

## (6) 向丘出張所の機能のあり方に関する提言(向丘地区連合自治会)

今後の10年先を見据えた、向丘地区の発展に向けた将来ビジョンと向丘出張所の機能のあり方を中心とした川崎市長宛ての提言を、令和3(2021)年3月に、向丘地区連合自治会から受け取りました。

### <提言の構成>

#### 1. 向丘地区の発展に向けた将来ビジョン

- (1) 子どもから高齢者まで皆が住み良いまちづくり
- (2) ネットワークなど
- (3) 自然環境保護—自然豊かで暮らしやすいまち

#### 2. 向丘出張所の機能のあり方

- (1) 向丘出張所の区民サービスを拡充
  - ①向丘出張所でも住所・戸籍などの届出を可能に
  - ②向丘出張所でも国民健康保険と国民年金などの申請を可能に
  - ③向丘出張所を地域包括ケアシステムの拠点に
  - ④向丘出張所から出向き、各自治会館で「出前M E E T I N G」
- (2) 向丘出張所を「身近な活動の場」、「地域の居場所」としての活用
  - ①向丘出張所の建物が、現状のままの場合
  - ②向丘出張所の建物を将来、建て替えた場合
- (3) 地域防災の拠点として向丘出張所を活用

#### 3. 今後に向けて「向丘地区まちづくり委員会（仮称）」の設置

詳細は「資料編（P66～）」参照

## 2 市民意見の整理

市民意見の把握については、向丘出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的に、「望ましい未来の姿「こうなったらしいなと思う向丘地区」をイメージして実現に向けたアイデアやアクションを集める手法(バックキャスティング)」と、「これまでと現在の向丘地区から、これからの向丘地区のあり方を聴取する手法(フォアキャスティング)」の両面の手法を用いました。

向丘出張所の機能のあり方については、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、概ね10年にわたる事業全体の想定スケジュールと並行して検討するとしていることから、市民意見交換会において望ましい未来の姿として「豊かな自然と農から行政サービスの充実」まで9つのテーマにまとめた「こうなったらしいなと思う向丘地区のイメージ」に沿って、市民意見全体の整理を行いました。

さらに、市民意見交換会等で出張所の「機能」の充実を求める意見が寄せられたことから、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理しました。

### 【9つのテーマに沿った市民意見全体整理と市民意見分類図】



「機能」として近い内容ごとに、市民意見における共通キーワードをまとめると次のとおりになります。

#### 【市民意見分類における共通キーワード】

市民意見分類	共通キーワード（一部抜粋）
居場所	<b>気軽に集まる、コミュニティ、カフェサロン、居場所、ウェルカム感、多世代が集まる場、子どもが遊べる、シニアが交流できる居場所、バリアフリー</b>
活動・交流	<b>フリースペース、マルシェ、ウォーキング、料理教室、野菜販売、農家との交流、自由な活動、多世代交流、Wi-Fi、土日夜間利用、地域人材をつなげる、つながりで支え合う、交流のまちカフェ</b>
情報	<b>向丘の魅力の情報提供、自然資源、地域の歴史紹介、発表の場、情報発信、情報を集め共有する、町内会・自治会の情報を紹介する</b>
学び	<b>市民講座、ワークショップ、地域の歴史を学ぶ、子どもが体験から学べる</b>
図書	<b>図書館機能、移動図書館、本を通じた多世代のつながり、子どもと高齢者が一緒に来られる場、読書会、地域の伝統文化を大切に</b>
防災	<b>防災、災害時の避難所、防災備品の充実、防災意識を向上</b>
相談	<b>相談コーナー、悩みを相談できる場所、支え合い、身近なところになんでも相談できる場がある、「悩み解決の第一歩」となる地域の窓口</b>
行政手続	<b>行政機能向上、各種手続きの充実、ITによる行政サービスの拡充、出張所で様々なサービスを受けられる</b>

## 第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方

### 1 向丘出張所の機能と活用の考え方

#### (1) 向丘地区の現状と課題、市民意見の整理

向丘出張所の機能のあり方の検討にあたり、第2章から第5章では出張所を取り巻く環境や関連施策、様々な機会にいただいた市民意見等をまとめました。ここであらためて概要を整理します。

#### <第2章 宮前区及び向丘地区の概況>

向丘地区は、起伏に富んだ地形であり、自動車や路線バスの利用が多く、平瀬川、飛森谷戸など自然資源が豊富です。地域包括支援センター等の施設も地区内に複数あります。また、地域資源を活かした活動やコミュニティカフェ等、様々な主体による地域活動が多く行われています。

市民の皆様からは、「野菜販売・地域の歴史を学ぶ・地域の伝統文化を大切」など、向丘地区の豊かな自然と農を大事にしていくための御意見、「マルシェ、農家との交流、交流のまちカフェ」など活発な地域活動に着目した人や活動のつながりに関する御意見をいただきました。

また、地区内人口・世帯数は増加している一方、全市的な傾向よりは緩やかであるものの、自治会・町内会加入率は減少傾向にあります。将来人口推計では、宮前区は令和12(2030)年から、高齢化率が市内7区で1番高い状況が続くことが見込まれています。

これらの傾向や推計に関連して市民の皆様からは、「町内会・自治会の情報を紹介する」など地域の情報発信に関する御意見、「シニアが交流できる居場所」などシニアがイキイキと暮らすための御意見をいただきました。

#### <第3章 向丘出張所の概要>

向丘出張所における証明書発行の取扱件数は今後も減少傾向が続く見通しにあり、また、現在の会議室と区民活動支援コーナーの利用率は高くなく、現在、地域主体によって行われているイベント等における利用のように、会議室活用の余地があると考えられます。

また、出張所庁舎は、昭和53(1978)年の建築から40年以上が経過しており、経過年数に応じた庁舎の対応を図るとともに、更なる出張所の活用の促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう、対応する必要があります。

市民の皆様からは、共通するキーワードとして「気軽に集まる・フリースペース・マルシェ・土日夜間利用・バリアフリー・地域情報を集め共有する・市民講座・図書館機能」など、出張所を場とした「居場所」に関する御意見に加え、「活動・交流」「情報」「学び」「図書」とした出張所での取組に着目した御意見もいただきました。

#### <第4章 関連施策の取組課題>

出張所は、証明書発行業務や、町内会・自治会への支援、地域スポーツの推進、青少年の健全育成等の地域振興業務を実施しています。こうした取組に加え、関連施策の取組課題を踏まえた出張所の役割として、地域包括ケアシステム構築における地域づくりと超高齢社会に対応する地域コミュニティの連携

や、「身近な活動の場」や「居場所」としての活用策、地区の状況を踏まえた地域防災機能の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ社会変容に対応した取組やデジタル化の推進などが求められています。

市民の皆様からは、「防災・相談コーナー・ICTを活用した行政機能の向上」などの関連施策の取組課題に関連した御意見をいただきました。

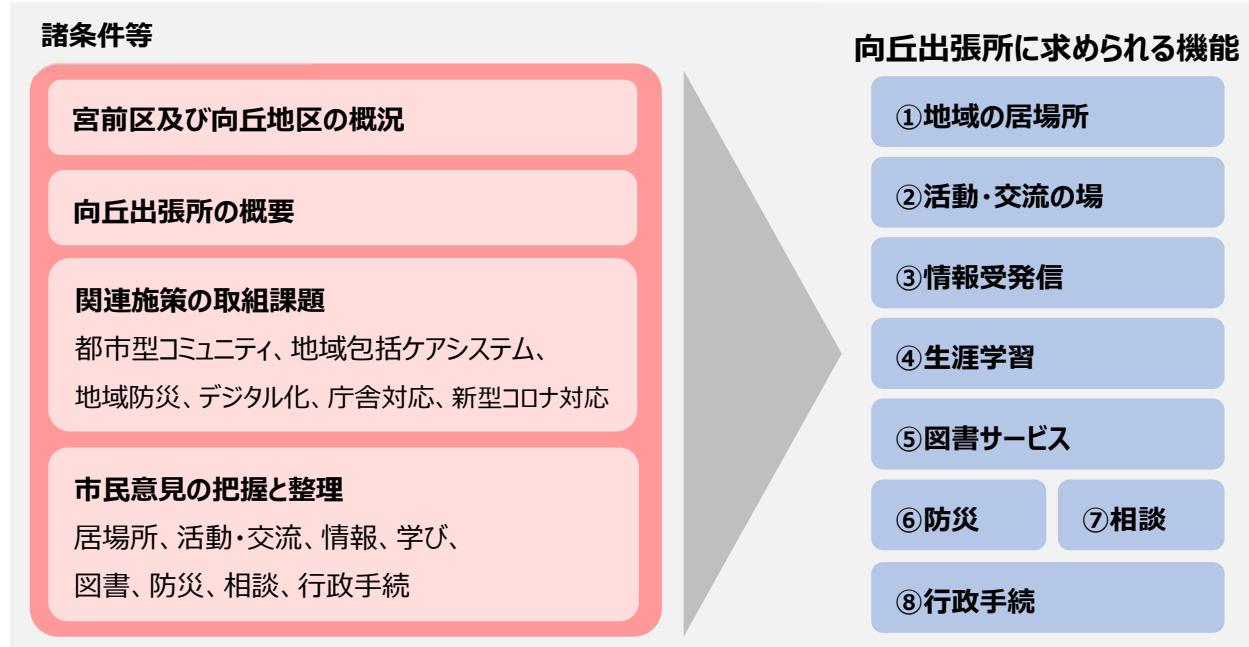
### ＜第5章 市民意見の把握と整理＞

向丘出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的とした複数の手法で、市民の実感に基づく意見の聴取に取り組みました。いただいた市民意見全体については、望ましい未来の姿として「豊かな自然と農」から「行政サービスの充実」まで9つのテーマにまとめた「こうなったらしいなと思う向丘地区のイメージ」に沿って整理しています。さらに、市民意見交換会等で出張所の「機能」の充実を求める意見が寄せられたことから、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理しました。

## （2）向丘出張所に求められる機能

向丘地区の現状と課題・関連施策等の諸条件を踏まえ、「機能」として近い内容で再整理した市民意見を基に、「向丘出張所に求められる機能」を次の8つにまとめました。

### 【向丘出張所に求められる機能】



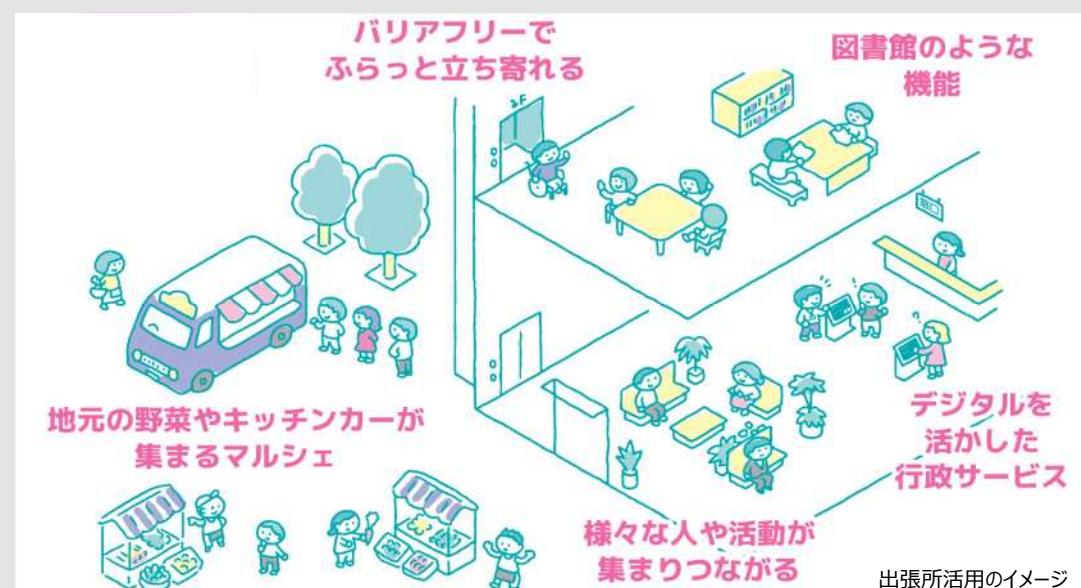
向丘出張所に求められる機能の充実を図るため、現在及び宮前区役所等が鷺沼駅周辺に移転する約10年後、さらにそれ以降の向丘地区の状況も見据え、向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方をまとめました。今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めるために、変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。

### (3) 活用に向けた基本的な考え方

向丘出張所の活用に向けた基本的な考え方については、「向丘地区の豊かな自然、歴史・文化・学びなど地域の資源を活かしながら、子どもや子育て世代からシニアまで、①みんなが利用したくなる空間として、誰もが気軽に集まることができ、そして人や活動がつながる②活動や交流を促す仕組み、さらに、地域の情報発信や行政サービスの充実などの③地域の暮らしを支える取組を進める拠点となること」を目指して、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」とします。

#### 基本的な考え方

**「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、  
向丘地区の核となる出張所」**



#### 向丘出張所に求められる機能

①みんなが利用したくなる空間

①地域の居場所

②活動・交流の場

③情報受発信

②活動や交流を促す仕組み

④生涯学習

⑤図書サービス

③地域の暮らしを支える取組

⑥防災

⑦相談

⑧行政手続

## 2 今後の活用に向けた取組

### (1) 市民創発による取組の推進

基本的な考え方「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を実現するためには、行政の役割だけでなく、向丘地区で暮らし、活動する市民の方々の役割も重要になります。このことから、向丘出張所では、「これからコミュニティ施策の基本的な考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、地域の様々な主体との連携や、主体間のコーディネートなど、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。

また、取組は、「短期(R4～R5)」、「中期(R6～R7)」、「中長期(R6～)」の取組期間を目安として設定し、市民と行政の役割により実現に向けて取り組みます。

#### 基本的な考え方

「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」

#### 基本的な考え方の実現に向けた、行政だけでなく市民と一緒に取り組む

##### 行政の役割

###### ①みんなが利用したくなる空間

- ・明るく開放的な庁舎づくり
- ・設備快適化、庁舎へのアプローチ改善

###### ②活動や交流を促す仕組み

- ・庁舎の有効活用、利用ルール作成
- ・インターネット利用環境の整備
- ・地域の実情に即した情報受発信
- ・地域における生涯学習機会の提供
- ・図書サービス機能の提供

###### ③地域の暮らしを支える取組

- ・防災機能の強化
- ・地域の身近な相談拠点
- ・行政手続の利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供の検討

##### 市民の役割

###### ①みんなが利用したくなる空間

- ・出張所に気軽に立ち寄ってみる
- ・出張所でおしゃべり会などのイベントを開いてみたり、参加してみる

###### ②活動や交流を促す仕組み

- ・利用者目線で、みんなが快適に過ごせる利用のルールを考えてみる
- ・地域活動に参加してみる
- ・地域情報を持ち寄ってみる
- ・自分の得意事を、地域の人に披露してみる

###### ③地域の暮らしを支える取組

- ・個人や団体の強みを活かしたり資源を提供することで、地域課題に取り組んでみる

#### それぞれの役割を踏まえた 「市民創発」による 基本的な考え方の 実現に向けた 取組の推進



※市民創発：様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

## (2) 機能別の方針と取組内容

### **機能① 地域の居場所**

出張所は、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育めるよう、子どもからシニアまで、多世代にわたる、地域の居場所としての役割が求められています。

「これからコミュニティ施策の基本的考え方」では、官民問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、ひいては、市民のつながりの向上を図ることとしています。

地域の居場所として、立ち寄りやすく親しみやすい空間となるように、明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置、市民利用につながる設備の快適化、庁舎へのアプローチ改善を段階的に行います。

主な取組	取組の内容	取組期間
●明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽に立ち寄りやすい庁舎となるよう、庁舎内のレイアウトの見直しに取り組みます。</li> <li>●出張所入口（風除室）を明るくする工夫や、庁舎内でBGM放送に取り組みます。</li> <li>●みんなが、居心地良くするための什器について、利用者の声を踏まえた検討の上設置します。</li> </ul>	短期 R4~5
●設備の快適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出張所のさらなる活用を見据え、1・2階トイレと2階給湯室の修繕を行います。</li> </ul>	短期 R4~5
●庁舎へのアプローチ改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員による地域の方々へのソフト対応（移動の補助）を円滑に行う工夫として、庁舎敷地内にインターホンと案内表示を設置します。あわせて、ソフト対応を円滑に行うための運用ルールの整理に取り組みます。</li> <li>●庁舎裏手側駐車場からの車いす使用者の動線を確保します。</li> <li>●劣化が著しい庇（ひさし）の改修を行います。</li> </ul>	短期 R4~5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎正面側について、野川柿生線のバスの走行環境改善の取組における向丘出張所バス停からのアプローチの検討・協議調整状況を踏まえた上で、対応します。</li> <li>●アプローチの取組と合わせて敷地内の凹凸の改修を行います。</li> </ul>	中期 R6~7

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い。
- カフェや喫茶店のように、飲んだり食べたりできるスペースがあると良い。
- ふらっと立ち寄ってくつろげるスペースがあると良い。
- 気軽に立ち寄れる施設で、地域の方々との出会いや居場所になるような施設になってほしい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- ウエルカム感がある出張所の名称や入り口づくりをみんなで考え、愛着を持てる場所に。
- 誰でも気軽に立ち寄って休憩や交流できるフリースペースをつくる。
- 出張所を知つてもらえる、多世代のイベントを開催する。

### 機能② 活動・交流の場

向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、地域資源である平瀬川や、生田緑地の「飛森谷戸」での活動、出張所を活用した「いってみつか「むかおかafe」」、「福祉バザー」、「むかおかフェ」(いってみつか「むかおかafe」から発展して月1回開かれる地域の居場所)など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。

市民意見交換会においても、「出張所を知つてもらえる、盛大な多世代のイベントを開催する」、「出張所の柔軟な利用を可能にする仕組みや設備を整える」などの意見やアイデアが寄せられました。

こうしたことから、活動・交流を後押しする場として、庁舎スペースの有効活用に向けた実証事業を試行しながら、利用ルールを作成するとともに、利用実態を踏まえ、インターネット利用環境の整備、休日・夜間利用について、順次検討し対応します。

また、区民活動支援コーナーについては、これまでの役割や成果と課題等を踏まえ、さらなる活性化に向けた取組や、今後のあり方の整理・検討を行います。

主な取組	取組の内容	取組期間
<b>●庁舎スペースの 有効活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動・交流を後押しする場として、庁舎スペース（1階、2階会議室、屋外敷地など）の有効活用を推進するため、市民意見としていただいたイベント等を市民との連携により実証事業として試行します。</li> <li>●実証事業は、行政だけでなく、地域による主体的取組や、行政と地域の連携による活用など、柔軟かつ多様な手法で試行をしながら、より多くの市民に関わっていただけるような仕組みになるよう取り組みます。</li> </ul>	短期 R4~5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実証事業試行に基づく地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルールを作成します。また、利用ルール作成にあたっては、区民活動支援コーナーとの機能分担等について整理します。</li> </ul>	中期 R6~7

<b>●インターネット利用環境の整備</b>	●かわさき Wi-Fi を導入します。	短期 R4~5
	●庁舎スペースの今後の利用実態を踏まえながら、共用設備としての Wi-Fi 導入を検討します。	中期 R6~7
<b>●休日・夜間利用</b>	●庁舎スペース有効活用の取組とあわせて、庁舎の休日・夜間利用のニーズ検証や課題点の整理を行い、休日・夜間利用ルールの作成に取り組みます。	中期 R6~7
	●庁舎の休日・夜間利用のニーズ検証や課題点の整理の結果を踏まえて、セキュリティに関するハード的対応の要否について検討します。	中期 R6~7

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- いってみつか むかお c a f e のような、地域の人が趣味や得意なことを活かして交流できるイベントが、年に数回あると良い。
- 手作りの食べ物や飲み物を通じて、交流でき学びあえる機会があると良い。
- バザーやお祭りなど、出張所の外でもイベントが実施されていると参加しやすい気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い。
- 色々な場所でイベントをして、多世代が交流して、行政と市民が役割分担して、にぎやかで活性化したまちづくりをしていきたい。
- 明るく役所っぽくなくて、繋がりたい人が繋がれるような場所になってくれたら嬉しい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 出張所近辺に自由に活動できる広場を作る。
- 入り口でバザーや地元野菜のマルシェを開催する。
- 趣味や活動の発表の場として活用する。

### 機能③ 情報受発信

現在の出張所では、市から紙媒体を中心に、市民の皆様へ情報を提供しています。一方、地域で活動している団体からの情報については、出張所が配架の相談を受けた場合、限られた広報スペースを可能な範囲で活用し情報提供しています。

市民の皆様からは、出張所で行政情報のみではなく、地域の情報なども受け取りたいとの声をいただいていることから、地域の情報受発信拠点として、出張所で行っている現在の情報発信がより地域の実情に即したものとなる手法を検討し取り組みます。また、地域での活動を後押しするために、行政情報にとどまらず、地域情報を受信・発信する手法についても検討し取り組みます。

主な取組	取組の内容	取組期間
● 地域の実情に即した情報発信手法	● 広報物配架方法の見直し・展示スペース有効活用・地域情報の効果的発信に向けた手法を検討し取り組みます。 ● デジタルサイネージや地域情報の掲示板の設置などについて、検討し取り組みます。	短期 R4~5
● 地域情報を受信し発信する手法	● 地域活動を後押しするために、地域情報を受信し発信する手法を検討します。	中期 R6~7

#### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 地域の文化や歴史を継承していくことや、展示・広報によっても地域活動を支えることが大事。
- チラシを向丘出張所にも置きたい。
- 区内のイベント情報を集め、イベント情報の発信拠点になると良い。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 地域のイベントや町内会・自治会の情報を紹介する。
- 地域の歴史・郷土品・ジオラマなどを展示する。

## 機能④ 生涯学習

向丘地区では、豊かな自然、語り継がれる歴史、文化などを活かした地域での活動を通じて、多様な人材や活動・様々な取組が既に展開されています。

令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「身近な場所での学びの場づくりの推進」を身近な地域の施設と連携して進めることとしています。

市民意見交換会では、「スマートフォン教室などの学びの機会があると良い」、「子どもが体験から学べる空間や機会をつくる」、「地域のプロの話を聞くイベントを開催する」などの意見やアイデアが寄せられました。子どもからシニアまで、幅広い世代が、いつでも、気軽に、自身の興味や関心が実現できる機会や、向丘地区の地域人材や主体的な活動と連携した生涯にわたる学習機会が求められていることが確認できます。

こうしたことから、区役所・市民館との連携による座学・体験などの講座を試行するとともに、行政主体の講座だけではなく、向丘地区の魅力ある地域資源の活用や地域主体との連携による講座を検討し取組を進めます。

主な取組	取組の内容	取組期間
●区役所・市民館・地域団体との連携による講座等の試行	●区役所・市民館で行っている講座、地域団体による講座、行政と地域の連携による講座等を、柔軟かつ多様な手法で試行することで、出張所が地域における生涯学習の推進拠点となるよう取り組みます。	短期 R4~5
●地域における持続的な生涯学習の機会の提供	●講座等の試行を通じて多様なニーズや課題を把握し、地域における持続的な生涯学習の機会の提供に向けて、継続的に講座等が展開できるよう、地域の多様な主体とも協働・連携を検討します。	中期 R6~7

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 地域の成り立ちや伝統文化など大切にしてほしい。
- 子育て支援の講座や教室を開催してほしい。
- 子どもも参加できるイベントが定期的に開催されると、出張所に行くきっかけになる。
- シニアやひとり暮らしの男性向けに、スマートフォン教室などの学びの機会があると良い。
- パソコン作業や勉強できるスペースや環境が整っていると良い。

### 【出張所で実現したいアイデア】

- 地域のプロの話を聞くイベントを開催する。
- 地域の課題を子どもからシニアまでみんなで考える機会をつくる。
- 子どもが体験から学べる空間や機会をつくる。

## 機能⑤ 図書サービス

向丘地区では、地域主体による「いぬくら子ども文庫」<sup>※1</sup>や「ダンボール図書館」<sup>※2</sup>といった図書に関する取組がすでに展開されており、市民意見交換会でも、「出張所に図書館のような機能を充実させる」など図書に関する意見やアイデアが寄せられました。

読書、図書の貸出・返却、読み聞かせなど図書に関わる取組を通じて、子どもからシニアまで幅広い世代のつながりづくりや、これまで培われてきた向丘地区の豊かな地域資源や歴史・伝統をこれからも地域の貴重な文化として大切にしていくことが求められていると確認できます。

令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、図書館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「多様な利用ニーズに対応した読書支援」を、地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めることとしています。また、今後の図書館については、各区に1館の地区館等の施設を核として、学校も含めた身近な地域の様々な施設や団体等とより協働・連携できる体制づくりを検討していくこととしています。

こうしたことから、アウトリーチ型の図書サービスや、出張所を場とした図書館などによる読み聞かせの試行、身近な場所での学びの場づくりに加え、地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、きめ細やかな図書サービスを推進します。

※1 いぬくら子ども文庫：毎週水曜日(午後2～4時半)自宅を開放し、小学生を中心に本の貸し出し等を行っている。

※2 ダンボール図書館：地域施設(向丘出張所・カフェ・洋菓子店等)に設置したダンボールで作った本棚(箱型図書館)に、市民が本を持ち寄り持ち帰ることで、図書を地域で自由に共有する取組。

主な取組	取組の内容	取組期間
●図書サービスの提供	●自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービス、図書を置くことができる環境の整備など、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組みます。	短期 R4～5
	●読み聞かせなどの試行、身近な場所での学びの場づくりなど、地域主体とも連携を図りながら、本を通じた支援や交流の場づくりに取り組みます。	短期 R4～5

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 子ども向けの絵本が置いてあると、子育て世代にとって活用しやすくなる。
- 鷺沼に図書館が移転すると歩いて行けなくなるので、出張所にミニ図書館ができると良い。本を借りたり、読んだりできる機能が欲しい。
- 図書の返却 BOX を設置してほしい。図書館の予約資料が受け取れるといい。
- 図書館は本の貸し借り以上に、社会教育や文化を創造する役割も大切。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 出張所に図書館のような機能を充実させる。
- 本を通じた多世代のつながり。
- 地域の歴史を残していく場

## 機能⑥ 防災

首都直下地震等の発生リスクの高まりや、全国各地で大雨による風水害が頻発する中、激甚化する風水害への対策など、被害を最小限に留めるために、地域防災機能の強化が一層求められています。

市民の皆様からは、出張所を災害時の避難所に、また、災害時に対応した機能を充実させるなどの意見が寄せられました。

宮前区地域防災計画に基づき、向丘出張所は地域支援の担当として、ボランティアセンターの運営、帰宅困難者の支援、区本部事務局の支援、他の班の応援を任務として行うとともに、地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。

主な取組	取組の内容	取組期間
●情報収集や広報機能等の強化	●向丘地区における防災機能として、災害時の情報収集や広報機能等の強化を検討します。	短期 R4~5
●備品整備に向けた検討	●災害時に必要となる備品の整備を検討します。	短期 R4~5

### 〈市民の皆様の主な意見〉

- 出張所を防災の拠点・避難所にしていいけど良い。
- 【出張所で実現したいアイデア】
- 災害時の出張所の機能を充実させる。

## 機能⑦ 相談

少子高齢化や核家族化などにより市民生活が多様化する中で、区役所に求められるサービスも多様化しており、身近な地域の拠点である出張所においても、相談できる環境を求める意見が寄せられています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、ICTを活用した対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まる一方、パソコン等の利用に不慣れな方々などへのデジタルデバイド(情報格差)にも配慮していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、宮前区の地域包括ケアシステム構築の更なる推進を目指して、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所に向けて取り組みます。また、行政による出張相談会の試行に加え、出張所におけるイベントなど人が集まる機会にあわせ、地域包括支援センター等と連携した出張相談会の試行に継続的に取り組むなど、行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組を推進します。

主な取組	取組の内容	取組期間
● 地域の身近な相談拠点	● 向丘出張所では地域包括支援センターと連携した出張ミニ相談会の試行など、地域主体との連携を進めており、こうした取組がイベントなどで人が集まる機会と連動するよう取り組みます。	短期 R4~5
	● 出張相談会のニーズや運営上の課題なども踏まえ、行政による取組だけでなく、行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組を検討します。	中長期 R6~
	● 今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談や、オンライン相談をサポートする手法について検討します。	中長期 R6~

#### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 総合案内や受けているサービスについて相談できる窓口があると良い。
- 地域包括システムと出張所の取組が上手く連携できると良い。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 気軽に何でも相談できる総合的な窓口を出張所に設置する。
- 専門的な情報について相談できる行政のスペシャリストを出張所に。

## 機能⑧ 行政手続

市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、行政手続の利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められており、市民意見交換会では、ITを活用して行政サービスを増やし充実させる等の意見が寄せられました。

「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」(令和4(2022)年3月策定予定)では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げています。

本市ではこれまで、「機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中では、御利用いただく窓口をわかりやすくしていくことも重要です。

今後の行政手続については、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、いつでも、どこからでも原則オンライン手続ができるることを目指していきます。

出張所においては、身近な地域の拠点として、オンラインでの手続のサポートを始めたとしたデジタルデバイド(情報格差)対策や、オンライン相談のあり方など、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。

主な取組	取組の内容	取組期間
<b>●行政手続の利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供の検討</b>	<p>●法令等により、対面による審査や資料の原本提出が必要となる手続を除き、電子申請可能な約2,400手続について、令和4（2022）年度末までに「行政手続の原則オンライン化」を図ります。</p> <p>●国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4（2022）年1月の区役所フロントシステム<sup>*</sup>の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。</p>	短期 R4~5
	<p>●社会環境の変化を踏まえたオンライン手続や窓口のデジタル化、オンライン相談の推進とそれらをサポートする手法について検討します。</p>	中長期 R6~

※区役所フロントシステム：窓口のデジタル化として市民サービスの向上と職員の事務負担の軽減を実現するため、異動届や証明発行に必要となる申請書作成を事前にWEBサイト等で行える仕組み。

#### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 介護保険や児童手当など、福祉や暮らしに関わる申請ができるようになると良い
- ICTを活用して、歩いて行ける身近なところに行政サービスを受けられるようになると良い
- 手続のデジタル化はパソコンが苦手な人にも配慮・対応してほしい。
- ICTを活用して、新しい区役所と連携した市民サービスを実現してほしい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- ITや出張サービス等で、出張所での手続き機能を充実させる。

### (3) 向丘出張所の一層の活用に向けた機能と取組の内容まとめ

向丘出張所の一層の活用にあたっては、市民の皆様や組織・団体等と連携しながら、取り組む必要があるますが、各機能と取組のスケジュールを整理すると次のとおりになります。

基本的な考え方	各機能と取組	短期 令和4(2022)年～令和5(2023)年	中期 令和6(2024)年～令和7(2025)年	長期 令和8(2026)年～
①みんなが利用したくなる空間	① 地域の居場所	立ち寄りやすく 親しみやすい空間づくり	・空間的工夫と什器設置 ・設備の快適化	
		庁舎へのアプローチ改善	・ソフト対応・運用ルール整理 ・庁舎裏手アプローチ整備	バス停からのアプローチの検討協議調整結果を踏まえた対応
	② 活動・交流の場	庁舎スペースの有効活用	・実証事業の試行 ・市民を巻き込む仕組み検討	・利用ルール作成 ・区民活動支援コーナーとの機能分担等を整理
		インターネット利用環境の整備	かわさき Wi-Fi 導入	共用 Wi-Fi 導入検討・対応
		休日・夜間利用	ニーズ検証等	利用ルール作成 ハード対応の要否検討
	③ 情報受発信	地域情報の受発信拠点	地域実情に即した情報発信	地域情報を受発信する取組
	④ 生涯学習	地域における生涯学習の推進	区役所市民館との連携講座	地域主体との協働・連携
	⑤ 図書サービス	図書サービスの提供	図書館との連携・サービス提供	
③地域の暮らしを支える取組	⑥ 防災	地域防災の強化	広報機能強化等検討	
	⑦ 相談	地域の身近な相談拠点	地域連携・出張相談試行	・機能実現に向けた取組推進 ・オンライン相談検討
	⑧ 行政手続	利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供	オンライン化動向を踏まえた窓口サービスの検討	社会環境変化を踏まえた窓口デジタル化とサポート手法の検討、取組の展開

## 第7章 今後の取組の進め方

今後は、活用方針に基づく各取組について、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討等を進め、試行も含めて実施します。それぞれの実施時期・内容については、短期(R4～R5)・中期(R6～R7)・中長期(R6～)の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進めるとともに、今後予定されている鷺沼駅周辺の再編整備、横浜市高速鉄道3号線の延伸による周辺のまちづくりや、行政手続のデジタル化・オンライン化の状況変化等と整合を図って取り組んでいきます。

また、出張所庁舎については、「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。

なお、区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、向丘地区方面などからのアクセスの強化が重要であることから、路線バスネットワークの充実に向けた取組など、宮前区全体の発展に向けた取組を推進します。

### 令和3（2021）年度 以降

#### 活用方針に基づく取組を推進

##### 8つの向丘出張所に求められる機能

- ①地域の居場所 | 空間づくり、庁舎へのアプローチ改善
- ②活動・交流の場 | 庁舎スペースの有効活用、インターネット環境整備
- ③情報受発信 | 地域情報の受発信拠点
- ④生涯学習 | 地域における生涯学習の推進
- ⑤図書サービス | 図書サービスの提供
- ⑥防災 | 地域防災機能の強化
- ⑦相談 | 地域の身近な相談拠点
- ⑧行政手続 | 利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供

「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、  
基本的な考え方

向丘地区の核となる出張所」